

令和5年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第2日）						
招集年月日	令和5年3月3日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和5年3月7日	9時29分	議長	坂口久信	
	散会	令和5年3月7日	15時29分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	1番	山口一生	2番	西田辰実	3番	松崎近
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	永淵孝幸	環境水道課長	川崎和久		
	副町長	每原哲也	農林水産課長	今田徹		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	中川博文		
	総務課長	田中照海	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村芳幸	会計管理者	山崎浩二		
	企画商工課長	津岡徳康	学校教育課長	萩原昭彦		
	町民福祉課長	森川陽子	社会教育課長	安本智樹		
	健康増進課長	中溝忠則	太良病院事務長	井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和5年3月7日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

令和5年太良町議会3月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	5番 待永るい子	<p>1. 太良町職員の雇用体制について</p> <p>公務員の定年延長、働き方改革による会計年度任用職員の雇用など雇用体制は複雑化し、人件費も増加する傾向にあります。そこで、太良町職員の雇用体制について問う。</p> <p>(1) 現在の職員と会計年度任用職員はそれぞれ何人か。</p> <p>(2) 公務員の定年延長による職員の自然増はどれ位になるのか。</p> <p>(3) 今後の会計年度任用職員の雇用はどう考えているのか。</p> <p>(4) 若い人の雇用の場として大きな影響を及ぼす役場職員の雇用計画をどのように考えているのか。</p> <p>(5) 現状のままだと人件費は年々増加する傾向にある。今後どのように対処していくのか。</p>	町 長
		<p>2. 農業施策について</p> <p>農業担い手の高齢化や後継者不足など農業を取り巻く環境は厳しさを増しているが、儲かる農業を目指す為の施策を問う。</p> <p>(1) 現在、太良町の農業人口はどれ位か。</p> <p>(2) 後継者の居る農業世帯はどれ位か。</p> <p>(3) 後継者育成の施策内容と成果について。</p> <p>(4) 農家の所得安定への施策内容と成果について。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	5番 待永 るい子	(5) 儲かる農業を目指して、今後はどのような展望を考えているのか。	町 長
2	7番 田川 浩	1. 保健行政について 県内では今シーズン、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が起こっている。インフルエンザワクチン接種助成金の対象者拡大ができないか問う。 (1) 町内医療機関のインフルエンザワクチン接種料金の推移はどうなっているか。 (2) 現在のインフルエンザワクチン接種助成金の対象者と内容はどうか。 (3) 中学生以下の子どもがいる世帯の保護者まで助成の対象を広げられないか。	町 長
		2. 教育行政について 新しい任期を迎えた教育長の所信と、導入から2年ほど経過したGIGAスクール構想の進捗状況を問う。 (1) 教育長が3期10年の任期を終え、4期目を迎えた。今後、町の教育行政をどのようにしていくつもりなのか、改めてその所信を問う。 (2) 生徒1人に1台の端末と、通信ネットワークを整備し、創造性を育む教育を全国の学校現場で実現させるという「GIGAスクール構想」がどのように進んでいるのか、状況を問う。	教 育 長
3	9番 所賀 廣	1. 公共施設等総合管理計画について この計画は、平成25年に国が示した「インフラ長寿命化基本計画」を基に、平成29年3月に太良町でも管理計画が策定されました。	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
3	9番所賀 廣	<p>計画期間は、平成29年度を初年度として令和18年度までの20年間とし、中間年の令和8年度に見直しを行うとされております。</p> <p>そこで、スポーツレクリエーション施設の中で、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 道越屋根付ゲートボール場</li> <li>② 太良町民体育センター</li> <li>③ B&amp;G屋根付ゲートボール場</li> </ul> <p>以上の3点の検証結果と見直しの計画について問う。</p> <p>2. 油津児童遊園地跡地の今後の利活用は</p> <p>遊園地敷地内にあった油津児童館アカシア園が平成21年閉園となり、以降プールが撤去され、昨年老朽化もあって遊具その他の施設も撤去され、更地となった。</p> <p>そこで、この跡地の利用について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 独居老人の方、高齢者の方向けの住居を建設する事ができないか。</li> <li>② 太良嶽神社との境、北側に“憩いの広場”をつくる事はできないか。</li> <li>③ 南側の護岸パラペットから庁舎方面（テニスコート横）まで遊歩道橋が作れないか。</li> </ul> <p>以上の3点について問う。</p>	町 長
4	6番竹下 泰信	<p>1. 地域計画の策定と農業基盤整備について</p> <p>本町では、人・農地プラン検討会を設置して、地域での話し合いを踏まえ、経営体の確保や農地の集積などを検討している。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
4	6番竹下泰信	<p>しかし、これから農業従事者の高齢化や減少の本格化により、耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されることから、農業経営基盤強化促進法が令和4年5月に改正された。</p> <p>このため、人・農地プランは法定化され、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、農地の受け手を確保し、農地の集約化等を行うことになっている。</p> <p>この地域計画の策定についてどのように対応していくのか、以下について問う。</p> <p>(1) これまで人・農地プランを作成、実行していく中で、効果的だった内容、また、デメリット（反省点）は何か。</p> <p>(2) 地域計画策定にあたり、対象地区の設定はどのように考えているか。</p> <p>(3) 協議の進め方はどのように実施していくのか。</p> <p>(4) 今後のスケジュール工程は、どのように考えているのか。</p>	町長
		<p>2. SAGA2024国スポ・全障スポの進捗状況について</p> <p>SAGA2024国スポ・全障スポについては令和6年10月に開催され、本町では、少年女子と知的障害のソフトボール大会が実施される。</p> <p>リハーサル大会として、全日本総合女子ソフトボール選手権大会などが予定されている。</p> <p>今後の取組状況などについて、以下について問う。</p> <p>(1) 大会会場や駐車場など、周辺施設の整備はどうなっているのか。</p>	町長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
4	6番竹下泰信	(2) 広報基本計画による広報活動については、どのようにしているのか。 (3) 国スポ・全障スポについては、広報から警備・消防防災まで11の基本計画が策定されている。この推進はどのように行われているのか。	町長
5	1番山口一生	1. 畜産と農業の連携について 本町における、畜産および農業は主たる産業として確立している。現在、インフレにより、経営リスクが高まっており、町内資源の循環を強化し、産業を下支えする必要がある。 そこで、以下について問う。 (1) 畜産における飼料高騰の状況は。 (2) 農業における化成肥料高騰の状況は。 (3) 本町における畜産支援は何を行っているか。またその効果は。 (4) 本町における農業支援は何を行っているか。またその効果は。 (5) 畜産堆肥の利活用の現状は。 (6) 地産地消を後押しする方策はとっているか。 (7) 活用可能な地域資源はどのようなものがあるか。 (8) 地域資源を活用した有機農業推進についてはどう考えているか。	町長
		2. 学校給食について 学校給食は、食について日々学ぶ機会として非常に重要である。本町では給食費無償化をおこなっているが、現在の運営状況および今後の見通しについて問う。 (1) 学校給食は教育においてどのような役割があるか。	教育長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
5	1番 山口一生	(2) 給食費無償化に必要な年間予算は。 (3) 給食費無償化の財源はどうなっているか。 (4) 学校給食における食の安全性はどのように担保されているか。 (5) インフレにより、調達コストが上昇した場合、給食が質素になる可能性はあるか。 (6) 町内産食材は全体の何%か。 (7) 地元名産の食材を子供たちに食べてもらう機会はあるか。	教育長

---

午前9時29分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付いたしております議事日程表のとおりに進めます。

日程第1 一般質問

○議長（坂口久信君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は5名であります。通告順に従い、順次質問を許可します。

1番通告者、待永さん、質問を許可します。

○5番（待永るい子君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をしたいと思います。

コロナ感染症が発症して3年、ロシアのウクライナ侵攻から1年、世界中が混沌とした不安定な日常を送っています。いつまで続くか、出口の見えない状況ではありますが、いかなる状況の中でも、私たちは工夫を重ねながら安定への修正へ向けて物事を運ばなければならないと考えます。経済の安定という観点から、今回は太良町職員の雇用体制についてと農業施策についての2点について質問いたします。

まず、1点目ですが、公務員の定年延長や働き方改革による会計年度任用職員の雇用など

雇用体制が複雑化し、人件費も増加する傾向にあります。

そこで、太良町職員の雇用体制について、1点目、現在の職員と会計年度任用職員はそれぞれ何人か。2点目、公務員の定年延長による職員の自然増はどれくらいになるのか。3点目、今後の会計年度任用職員の雇用はどう考えているのか。4点目、若い人たちの雇用の場として大きな影響を及ぼす役場職員の雇用計画はどのように考えているのか。5点目、現状のままだと人件費は年々増加する傾向にある、今後はどのように対処していくのか。

以上、5点について質問いたします。

#### ○町長（永淵孝幸君）

待永議員の1点目、太良町職員の雇用体制についてお答えします。

1番目の現在の職員と会計年度任用職員はそれぞれ何人かについてであります。令和5年1月現在で町長部局、教育委員会部局合わせて、再任用職員を含んで108名であります。会計年度任用職員は83名であります。

2番目の公務員の定年延長による自然増についてであります。令和5年度から定年引上げが完了する令和13年度までで該当する職員は10名であります。

3番目の今後の会計年度任用職員の雇用についての考えであります。組織として最適であるとする任用、勤務形態の人員構成を実現することにより、厳しい財政状況にあっても町民ニーズに応える効果的、効率的な行政サービスの提供を行っていくことが重要であります。

4番目の若者の雇用の場としての役場職員の雇用計画の考えについてであります。定員適正化計画により質の高い行政サービスの提供を図るため、計画的な職員採用により必要な職員数を確保していく必要があります。限られた財源の下、適正な定員管理を行ってまいります。

5番目の現状のままだと人件費は年々増加する傾向にあり、今後どのように対処していくのかについてであります。令和5年度から段階的に定年が引き上げられることから、中・長期的な観点から定員管理を行う必要があります。増加する業務量や新たな行政需要を踏まえ、質の高い行政サービスに必要な職員目標数を定め、計画的な定員管理を推進していくことと併せ、財政健全化に向けた取組を強化し、中期財政計画の策定において人件費を含む経常経費の縮減に努めてまいります。

以上でございます。

#### ○5番（待永るい子君）

私は、令和2年3月議会でも、職員と会計年度任用職員の雇用について一般質問をしております。そのときの議事録も参考にしながら質問を続けたいと思います。

会計年度任用職員雇用のデメリットは、財政負担が2,519万1,000円増加するというものでした。初年度期末手当については、新しい制度なので国から交付税措置がなされる旨の報道がありましたが、実際それは実行されたのか、また期末手当については今後も同じような措



置が取られるのでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

令和2年度からの会計年度任用職員制度の施行に伴い、会計年度任用職員の期末手当等に係る経費については、普通交付税の基準財政需要額において、人口及び面積を算定基礎とした包括算定経費や、また教育費、保健衛生費など人口等を算定基礎とした個別算定経費の中でそれぞれ措置をされております。令和2年度以降についても、同様に普通交付税として措置されているところでございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

それでは、会計年度任用職員について、年齢制限はあるのでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

募集、採用に当たりましては、地方公務員法の平等取扱いの原則を踏まえ、年齢や性別に関係なく均等な機会を与える必要がございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

それは、ある職種に限ってということではなく、募集全員を対象にそういう考え方ですか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

はい、お見込みのとおりであります。

○5番（待永るい子君）

定年延長による自治体職員の配置される課などの仕事振り分けは何を基準に実施されているのでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

職員は定年引上げに係る制度において、引き続き常勤での勤務を希望するのか、一旦退職した上で、定年前再任用短時間勤務を希望するのか、あるいは退職するかを選択して、意思を表明いたします。また、管理監督職にある者については、60歳を迎えますと、特段の事情がない限り、その翌年には管理監督職以外のほかの職に降任等の上、異動することとなります。

御質問の仕事の振り分けでございますけど、基準というものはございません。令和5年4月からの制度でありますので、今後において職員の60歳以降の働き方について、過去の経験を踏まえた適切な職員配置を検討されることとなります。

以上であります。

○5番（待永るい子君）

令和2年3月議会での答弁で、事務の簡素化、効率化のためにA IやR P A、これはロボティック・プロセス・オートメーションと呼ばれ、人間が対応していた作業工程を自動化することですが、これを今後は研究していく必要があると言われてましたが、どのように研究をされたのか、また研究をした結果はどのようなものだったのか、お尋ねをいたします。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

この導入につきましては、ほかの市町の活用事例を参考に、それが太良町として効果が見込まれる業務を対象とすることが肝要であること、それとほかの自治体のR P A導入が、システム機能の違いなどで、そのまま適用できないことがあること、そして導入対象業務につきましては、超過勤務が多い組織、それとパソコン操作が多い組織、I Tスキルが高い職員がいる組織、それと業務効率化の意欲が高い組織が適しているということを検討してございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

議会の質問の折に、国、県からの委託業務が多く、本来の仕事ができないとか、太良町は職員の数が96団体のうち、少ないほうから4番目とか言われておりましたが、マイナンバーカードを作成し、デジタル庁も発足したので、事情が変わってくるのではないかと考えますが、担当課はどう思われますか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

類似団体別の職員数の統計データを公表いたしますと、令和4年3月に公表された内容でございますが、人口5,000人以上1万人未満で、産業構造の第2次、第3次の人口80%未満の団体に属して、太良町は、人口1万人当たりの職員数、普通会計で107.8人と、全国で92団体中、少ないほうから8位に位置しております。平均は158.9人と、一番多いところで287.7人となっております。

ちなみに、佐賀県内では玄海町が所属しておりますが、人口は221.9人となっております。

御質問の趣旨につきましては、業務効率化に伴った職員採用の問題であると考えておりますけど、質の高い行政サービスを提供するため、計画的な職員採用によって、必要な職員数を確保していくよう適切な定員管理を推進してまいります。

以上です。

○5番（待永るい子君）

国の方針は、全国津々浦々、2万4,000か所に存在する郵便局を使って、証明書などの交

付事務を肩代わりさせる方向に向かっているようです。郵便局は郵便の取扱いが減少し、行政事務を引き受けるメリットは大きく、2021年11月末時点で589の郵便局が既に交付事務を受託しているそうです。

国は、自治体の業務負担軽減をうたっております。コンビニでも証明書発行などを実施しているところもあります。太良町でも今年予算で、コンビニで証明書を出せるような状況に進んでいると思いますが、そうなれば職員や会計年度任用職員の雇用体制も根本から見直す必要性が出てくると考えますが、これについてはどのように対処されるのでしょうか。

**○総務課長（田中照海君）**

お答えいたします。

繰り返しになりますが、業務量に応じた組織として最適であるとする雇用体制を構築してまいります。

以上です。

**○5番（待永るい子君）**

計画的な定員管理を推進していくとの答弁ですが、それは令和2年3月議会で答弁された会計年度任用職員を減らし、正職員を増やして運営する方向へ向かうのか、それとも国の方針、働き方改革という名目で実施している会計年度任用職員を雇用するという雇用状態を含めたものなのでしょうか。

**○町長（永淵孝幸君）**

令和2年3月に私が申し上げたのは、会計年度任用職員を減らしながら、職員を増やすというふうなことは申し上げております。最終的には正職員だけで運営していくという、そういう方向で答弁したわけじゃありません。あくまでもやはり会計年度任用職員さんたちももちろん雇用していかないと、先ほど議員も言われるように、財政とか、いろいろなもろもろの業務にも差し支えがございますので、職員は職員としてやはりしっかり責任ある仕事をやってもらおうと。会計年度任用職員でいいような業務については、会計年度任用職員でこのまま今後も引き続きやっていきたいと。

ただ、私が申し上げたのは、先ほど議員も言われましたように、町内で若者を雇用する場としてはこの役場ぐらいしかないわけですよ、今。ですから、そこに若者を雇用しながら、そして会計年度任用職員を減らせればなという思いの中で話しておりますので、今後も業務量、またそういった今国から来ている事業も複雑化してきております。幾らITとかマイナンバーが普及しても、そこら辺はほぼ変わらないと思うわけですよ。まだはっきりしたところが見えませんが、ですから職員の心の病と申しますか、いろいろなストレスを抱えながら職員もやっております。そういった中で職員の体調管理というものも私はやはり管理していく必要がございますので、そういったことを含めて、ちなみに職員が年休を取っておるのは

40日間ぐらいありますけれども、全部繰り越すわけですから、それで6日ぐらいしか休んでないわけですよ。ほとんど休みが取れておりません。土日については振替というようなことで、半日単位で振替をしてもらっております。しかし、その振替さえ取れないというふうな状況ですので、今後職員にもあまり負担が行かないような形で、職員はやはり増やしながら取り組んでいきたいと。ですから、人件費は増えるのは当然だと思います。先ほど総務課長が言いますように、うちが92団体、職員が少ないほうの下から8番目なんですよ。そこら辺を考慮しながら職員増員を進めていきたいと、このように思っております。

以上です。

#### ○5番（待永るい子君）

社会福祉費、人件費、委託料など年々増加しております。義務的経費の増加で經常経費の上昇が進み、慢性的な財政の硬直化を招くおそれが起きてきます。太良町は自主財源が少なく、交付税に頼っている財政状況だと思います。そのような状況の中で、具体的にどのような經常健全化へ向けた取組を強化されるのか、お伺いをしたいと思います。

#### ○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

経営の健全化のことだと思いますけど、まずは物件費など經常的な経費の削減に努めるとともに、限られた財源を効率的、効果的に配分するため、予算編成において人件費や扶助費などの義務的経費や普通建設事業などの政策的経費を除いた一般行政経費については、各係ごとに予算配分枠を設け、これまで以上に事業の効果や必要性などを、事務事業調査等を通して検証していかなければと考えております。その上で、予算を要求する担当課においては、予算配分枠の中で優先順位を見極めた上で、自らの権限と責任により予算要求を行うよう、予算に関する意識づけを徹底していくことが重要であると考えております。

以上でございます。

#### ○5番（待永るい子君）

今年1月の電気料金、学校関係が約100万円、そのほか庁舎や支所、公民館、給食センターを含んだものが179万233円、合計で約280万円、1年では約3,360万円になります。ちなみに、昨年1月の給食センターを除いた庁舎の合計が96万5,365円、今年の1月が142万308円、ざっと差額が45万円、電力が不足してくると、まだまだ電気料金が上昇してくる可能性はあります。

この電気代節約のための具体策は何か考えておられるのでしょうか。例えばトイレなど消し忘れの多いところは、感應式の電気にするとか、場所によっては間引くなどの具体策を考えておられるのか、また現在委託している事業の本来の目的、行政が管理するよりも安い経費でサービスが向上していることを満たしているのか、町民の皆さんから見て使いやすくして利用しやすいのかを検証し、これも目的を果たしていないのなら、自治体が直接管理する方

向へ変えるとかの対策も必要ではないかと思いますが、担当課の考えはいかがでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

電気代の節約の件でございますけど、総務課として3点ほど実際の具体策として施しております。1つ目が令和3年10月から36か月間ということで、再生可能エネルギーの発電促進賦課金の改定に伴って電気料金が増額が見込まれるということで、町内の10施設の料金メニューを変更したところでございます。

それと2つ目が、九電節電プログラム2022という、そういう制度への参加ということで、節電対象期間に協力しますと、1法人当たり20万円、それで節電達成の特典として、使用量が前年を下回りますと、一月2万2,000円の特典とか、そういうプログラムへ参加しているところです。

もう一つが、庁内の電気使用の監視システム、いわゆるデマンド装置というものを設置しております。電気料金抑制のためには、最大需要電力を下げる工夫が必要であって、デマンド監視装置を設置することで、日常的に最大デマンドを意識して節電に取り組んでおります。

それから、委託の件でございますけど、業務の外部委託につきましては、民間でできることは民間へというアウトソーシングの流れの中で、現在多くの自治体が施設の指定管理を含め行っているものであります。以前は直営で行っていた施設の管理業務についても、経費節減あるいは民間企業の経営ノウハウの活用という視点で指定管理制度が導入されております。そのような経緯を踏まえますと、また元のように直営でという管理を行うということは、現実的ではないということで考えております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

私は、令和2年6月議会の議案審議の折にも、人件費の膨張や全体の支出を抑えていく取組についての質問をいたしております。前の財政課長も見直しに対しては努力をしていくとの答弁をいただいております。今後は、より具体的な目標設置を決め、これまで以上に経常健全化へ向けた取組を一層強化していただくことを要望して、次の質問に移ります。

2点目の農業施策についてですが、農業担い手の不足や後継者不足など農業を取り巻く環境は厳しさを増しております。しかし、そのような厳しい中で、今年の1月26日、2月25日、3月4日の佐賀新聞で、先進的農業の部や若い農業経営の部で町内の方が佐賀農業賞最優秀賞を受賞された旨の大変うれしい報道がありました。また、稼げる農業を実現ということで、農林水産大臣賞や九州農政局長賞などを受賞されております。農業の未来へ向けて希望の光が見えてきたような思いがしています。

この希望の光をともし続けるためにも、大切な農業施策に対し、1点目、現在太良町の農

業人口はどれくらいか。2点目、後継者のいる農業人口はどれくらいか。3点目、後継者育成の施策内容と成果について。4点目、農家の所得安定への施策内容と成果について。5点目、もうかる農業を目指して、今後はどのような展望を考えているのか。

以上、5点について質問いたします。

#### ○町長（永淵孝幸君）

待永議員の2点目、農業施策についてお答えします。

1番目の現在太良町の農業人口はどれくらいかについてであります。2020年の農林業センサスによりますと1,387名となっております。

2番目の後継者のいる農業世帯はどれくらいかについてであります。後継者のいる農業世帯の数は、総農家数712戸のうち124戸となっております。

3番目の後継者育成の施策内容と成果についてであります。まず国の支援として、平成24年度から現在まで農業次世代給付金を25名受給されております。町単独の支援として、平成28年から現在まで後継者育成施策の親元就農給付金を13名受給されており、成果といたしましては、現在36名の方が農業の後継者及び担い手として農業に従事されております。

4番目の農家の所得安定への施策内容と成果についてであります。耕種ごとにいろいろな支援を行っていますが、主なものを申し上げますと、ミカンの根域制限栽培、シャインマスカット等収益性の高い栽培技術の整備導入に対する支援や、高品質ミカン栽培の取組に対する支援を行っており、施設園芸におきましても安定的な生産が行えるような施設整備などの補助を行っております。

成果といたしましては、根域制限栽培を行って栽培されたミカンについては、非常に高いブランドでの取引がされております。また、シャインマスカットとの複合経営を行い、高い収益性を確立された農家も見受けられます。ハウスを整備することにより作物の安定的な管理ができることで、労働力の省力化や作物の安定生産も図ることができております。

5番目のもうかる農業を目指して今後はどのような展望を考えているのかについてであります。太良町の基幹作物でありますミカンの高品質で安定的な生産を目指して、引き続き根域制限栽培の拡大、新たな品種の導入、ブドウ栽培との複合経営の確立に努めるとともに、基盤整備による果樹産地としての生産基盤強化を関係機関と連携を図りながら、持続的な発展につながる支援などを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○5番（待永るい子君）

現在後継者のいる農業世帯は全体の17%ほどと、大変厳しい状況にありますが、これについてはどのように考えているのか、また町としては後継者を増やす数値目標などを決めているのでしょうか。

#### ○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

後継者を増やす数値目標でございますけど、第5次総合計画及び太良町まち・ひと・しごと総合戦略の中で、新規農業者数を令和5年度で累計15人と数値目標を設定しております。令和4年度現在で16人の新規就農者となっており、現在のところでは目標数値を達成しているところであります。

**○5番（待永るい子君）**

それでは、農業所得、近年3年ほどの状況はどうなっていますか。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

お答えいたします。

現在分かっている最新のデータで申し上げますと、農林水産省の生産農業所得統計のデータによりますと、太良町における農業産出額の推移については、平成30年度が96億4,000万円、令和元年度が95億2,000万円、令和2年度が97億4,000万円となっております。

**○5番（待永るい子君）**

農業の人で、ふるさと納税返礼品事業に参入している割合はどうなっていますか。

また、近年3年ほどの状況で、年間で一番金額が多い人と少なかった人の金額はどのようになっていますか。

**○財政課長（西村芳幸君）**

お答えします。

農業者の中で、ふるさと納税に協力事業所として登録されている事業所は、令和3年度末の数値になりますけど、40事業所でございます。2020年の農林業センサスにおける総農家数712戸に対し、5.6%という状況であります。

また、2点目のふるさと応援寄附金返礼品で、近年3年間で一番多かった事業所と少なかった事業所のそれぞれの金額についてでございますが、一番多かった事業所については、事業所を特定される可能性が非常に高いため、金額を出してしまうと何かと問題がございますので、ちょっと差し控えさせていただきたいと思います。逆に少なかった事業所については、令和元年度が6,000円、令和2年度及び3年度がともに0円というふうになっております。

以上でございます。

**○5番（待永るい子君）**

それでは、金額の多い人はリピーターが多いと、ファンが多いというふうな考え方でいいのでしょうか。

**○財政課長（西村芳幸君）**

お答えします。

お見込みのとおりでございます。

**○5番（待永るい子君）**

農業の担い手不足、後継者不足が進むと、それに並行して田畑が荒廃し、遊休地となりますが、近年3年ほどの遊休地の状況はどうなっているのでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

近年3年ほどの遊休地の状況でございますけど、令和2年度の耕地面積が1,380ヘクタールの中で、遊休農地が513ヘクタール、令和3年度の耕地面積1,350ヘクタールのうち、遊休農地が578ヘクタール、令和4年度が耕地面積1,330ヘクタールの中で、遊休農地が567ヘクタールとなっております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

遊休地が多くなると有害鳥獣が増え続け、人間よりもイノシシが多い町になる可能性が高く、イノシシは平地へ平地へと下りてくると予想されます。今後の遊休地対策についてはどのように考えておられますか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

町でも遊休地対策については頭を痛めているところでございますけど、有害鳥獣の駆除についても、猟友会などを中心に駆除対策をしているところであります。

遊休地を減らす対策の一つでありますけど、企業などが遊休農地を有効に使ってもらえるように、企業参入などについて話し合いを進めているところでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

遊休地に関しましても、今後は具体的な対策の必要性が一層高くなると考えます。農業を始めるに当たっては、初期投資が大きな課題となります。この初期投資についてはどのような対策を考えておられますか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

新規就農者の初期投資の支援については、さが園芸生産888億円推進事業でハウス建設や機械導入について、県及び町で、県が5割、町が10分の1で、全部で6割の支援を行っております。令和4年度からはさらに認定新規就農者の方の初期投資を軽減するために、新規就農した年度に機械、施設のリース料等が対象で、補助対象上限が1,000万円で、その中の補助率75%、実質上限補助額といたしましては750万円の補助事業の推進を行っているところであります。

以上です。

○5番（待永るい子君）



農業を続けていくために人手が足りないという現場の課題があります。ミカンちぎりにしても手伝いに来てくれていた人が高齢になり、ちぎり手がないという声も聞きます。ミカンちぎり以外にも集中してある時期に仕事をしなければならないが、人手が足りないと言われる。必要なときに必要な人数が働けるような仕組みづくりは考えられないのでしょうか。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

お答えいたします。

御指摘の労働力不足についての仕組みづくりについてでありますけど、高齢化や担い手不足などにより労働力が足りない状況というのは、近隣市町でも同じような状態で、各市町で話し合いを行っているところであります。

各市町の共通の課題と認識いたしまして、その状況を踏まえて本年度より広域で労働力補完の研究会を発足して、地域連携による仕組みづくりの検討を行っているところでありますけど、内容といたしましては企業の参入や外国人労働者など、あと各市町で生産する作物がいろいろ違いますけど、それによって通年で各市町おのおので雇用者を回してできないかといった、そういうふうな検討を行っているところであります。

**○5番（待永るい子君）**

冒頭でも紹介したように、佐賀農業賞や農林水産大臣賞など、太良町内の人が表彰を受け、現実にもうかる農業や後継者と共に頑張る姿がクローズアップされ、農業を目指す一つの形として大きな称賛を浴びております。実際に頑張っておられるこのような人たちを見本として、もうかる農業を目指し、後継者と共に頑張るという観点から、今後は複合経営という経営状態がベストではないかと思いますが、担当課の考えはいかがでしょうか。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

お答えいたします。

農業を経営する上で1種類の作物だけ作って営んでいくということは、非常にリスクが高くなってきております。個々の経営によって異なると思いますが、議員おっしゃられるように、何種類かの作物を作ってリスク分散をするというのはよい考えだと思いますので、収益の増加が見込めるように、関係機関と連携しながら、どういう支援ができるかを考えながら推進していきたいと思っております。

**○5番（待永るい子君）**

太良町の基幹産業は第1次産業、特に農業は食の安心・安全という意味からも絶やしてはならないと思います。複合経営、私はミカンとシャインマスカットに特化した施策で、後継者増加ともうかる農業が可能ではないかと考えます。

J Aで、シャインマスカットの初期投資はどれぐらいかかるのか聞いてきました。自己負担6割の試算で、施設など10アール当たり600万円、運搬費や噴霧器、苗木などが160万2,800円、ブドウ棚の事業費が10アール当たり170万円、43%から60%が補助されるそうです。

ブドウ栽培の機能強化として、防虫事業費やトンネル事業費への補助もあります。JAからの借入れに対しても、シャインマスカットは3年目ぐらいからしか商品として売れないので、それまでの間の返済猶予も不可能ではないとのことでした。

シャインマスカットは全国で取り組んでいるところが多く、太良町としては後発組に当たると、尻込みをされる方もいらっしゃるかもしれませんが、実際に出荷をされている人は、作物の作りやすさと値段の安定を言われます。たとえ出発点は遅れていても、途中で追いつけばいいし、追いついていく一つの方法に、ほかとの差別化、ブランド化があります。100人乗っても大丈夫、お値段以上、やめられない止まらない、このように一つのフレーズから企業名や商品名を連想できるのがブランドです。月の満ち引きと関係のある太良町ですから、例えばシャインマスカットムーンライトのような名前をつけて販売すれば、ブランドを目指すことはできるのではないのでしょうか。

また、もうかる農業の販売として、自分で作ったものは自分で売ることが大事だと言われます。販売網はたくさんあったほうが需要は増えると考えます。

私は先日、日本でも大手の運送会社の九州責任者の方とお話をする機会がありました。その運送会社はJRとの特別なつながりがあり、貨物で朝取れた野菜、果物を博多駅まで運ぶことが可能だとのことでした。博多駅周辺でのPRも可能だそうです。販売網拡大、ブランド化の確立のためにも、ぜひ実現したいなと思っておりますが、この複合経営、ミカンとシャインマスカットへ特化した応援、さらにはブランド化、販売網拡大への動きへ向けての担当課の考えはいかがでしょうか。

#### ○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

まず、販売網確立でございますけど、ほとんどの方はJAに出されているかと思えますけど、各自、独自で販売網を確立されている方もいらっしゃいますので、それは各農家で、ちょっとこういう言い方はあまりよくないかもしれませんが、各農家の方で考えられて、進めていってもらっているということだと思います。

あとブランド化といいましても、ちょっとJAとかと協議をして、今ここでどういうふうにできるという返答は控えさせていただきたいと思えます。

あと、独自の政策というわけではございませんけど、現在県と一緒に園芸作物の収益を上げていくということで、さが園芸888チャレンジ支援事業ということで、規模拡大や収益性の高い園芸作物を作ることの支援を行っておりますので、引き続きそれを進めていきたいと思っております。

以上です。

#### ○町長（永淵孝幸君）

すみません。ちょっと補足しますけれども、先ほど担当課長が言いましたように、やっぱ

り国とか県の事情をまず捕捉しながら、太良町のもうかる農業といえば口では簡単ですけど、実際やるには大変です。個々の経営も違います。例えば言われるようにミカンとシャインマスカット、いや、うちはミカンとほかの、例えば今アボカドとかの話も出てきております。そういったところで取り組んでいきたい。やはりそして個々の労働力ですね。後継者がいればかなりの投資といたしますか、いろいろな施設とかの投資もできるでしょうけれども、そういった方じゃない方は、例えばミカンと畑作物でいくよとか、いろいろ個々に経営形態として変わってくると思います。

ですから、そういったところにはやはり国、県の事業と併せながら、できたら単独でも支援できる分については関係者の意見、そしてうちだけでもうかる農業なんて、うちには専門家もいませんので、やはりJAの職員さんなり、そういう専門分野の方と協議をしながら取り組んでいければなと思いますので、今後またそういう方々がおられれば、全て要望されたからできるんじゃないですけども、極力支援をしながら、この荒廃地が増えていくのを減らしていくという、そういった観点からも取り組んでいければと、このように思っております。引き続き、農地基盤整備事業あたりも取り組んで、そして荒廃地を減らして取り組んでいくという考えでございます。

以上です。

#### ○5番（待永るい子君）

百聞は一見にしかずという言葉があります。100回話を聞くよりも、一度でも自分の目で見てみるということですが、これには先があって、百見は一考にしかず、100回見るよりも、一度でも自分の頭で考える、百考は一行にしかず、100回考えるよりも、一度でも自分で行動する、百行は一果にしかず、どんなに行動しても、一つでも結果を残さなくては意味がない、私たちは明確な成果を意図しながら政策づくりをしていかななくてはなりません。

住民の皆さんに希望を与える未来づくりをしていくのが私たちの使命であることを確認し、もうかる農業経営者のいる農業の明かりを未来へ向けて、さらに大きく強く長く続いていくような施策へ取り組んでいただくことを強く要望して、私の質問を終わります。

#### ○議長（坂口久信君）

これで1番通告者の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時35分 再開

#### ○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

2番通告者、田川君、質問を許可いたします。

#### ○7番（田川 浩君）

議長のご許可を得ましたので、通告に従い質問したいと思っております。

今回の一般質問は2点行います。1問目がインフルエンザワクチン接種助成金の拡充について、2問目が教育問題についてとなります。

早速、1問目のインフルエンザワクチン接種の助成金の拡充について質問したいと思っております。

昨今、町民の方々からインフルエンザワクチン接種の料金が年々高くなってきていると。以前は大体3,000円台だったんですけど、それが4,000円を超えるようになって、最近では4,000円もちょっと後半ぐらいになってきているという声を聞くことが多くなりました。どうかできないかという声も聞かれます。

それで、料金が高いということで接種控えが起きて、医療関係機関の負担増になったり、またその症状の重症化に結びつかないように、今回は私のほうから質問したいと思っております。

そしたら、通告書を読みます。

県内では今シーズン、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が起こっております。インフルエンザワクチン接種助成金の対象者の拡大ができないかと質問いたします。

1点目、町内医療機関のインフルエンザワクチン接種料金の推移はどうなっているか。2点目、現在のインフルエンザワクチン接種助成金の対象者とその内容はどうなっているか。

3点目、中学生以下の子供がいる世帯の保護者まで助成の対象を広げられないか。

以上について質問いたします。よろしくお願いいたします。

#### ○町長（永淵孝幸君）

田川議員の1点目、保健行政についてお答えいたします。

1番目の町内医療機関のインフルエンザワクチン接種料金の推移はどうなっているかについてであります。直近3か年の高齢者インフルエンザで申し上げますと、令和2年度が4,500円、令和3年度4,620円、令和4年度が4,740円となっております。

2番目の現在のインフルエンザワクチン接種助成金の対象者と内容はどうなっているかについてであります。町では助成を2種類行っております。1つ目の対象者は、法に基づき接種日に65歳以上の者、または60歳から64歳の慢性高度心臓、腎臓、呼吸器機能不全などを有する者となっております。2つ目の対象者は任意接種として中学生以下の者であります。

助成内容につきましては、高齢者には自己負担額1,300円を除いた額を助成いたしております。中学生以下の者には、13歳未満で1回接種につき1,500円を2回まで、13歳以上は1回接種として1,500円を助成いたしております。

3番目の中学生以下の子供がいる世帯の保護者まで助成の対象を広げられないかについてであります。保護者世代への助成については前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○7番（田川 浩君）

新型コロナウイルス感染症拡大をはじめまして、今年、今の段階で丸3年ぐらいたつと思うんですけど、インフルエンザに関しましては、最初のその2年間というのは、ほぼ感染が認められなかったんですね。それが皆さんも御存じだと思うんですけど、昨年の夏、日本が夏のとき、ニュージーランドですとかオーストラリア、南半球ですので季節逆になりますので、そういったところで、コロナとそのインフルエンザの同時流行が起こったということがありました。

それで、3年目になりますけど、日本ではどうかなという心配があったんですけど、実は佐賀県におきまして、今シーズン1月6日にインフルエンザの流行期に入ったとの発表がありました。この1月の上旬といいますのは、まさに佐賀県でもコロナの感染者数が記録を更新していたという時期でありましたので、佐賀県におきましては同時流行が起こっていたということが言えると思います。

我が本町につきましても、今年に入ってインフルエンザにかかった人が割と認められます。私の周りも、また学校におきましても学級閉鎖があったとも聞いておりますので、本町におきましてもインフルエンザははやったということが認められると思います。

それで、まず1点目、町内医療機関のインフルエンザワクチンの接種料金の推移はどうなっているかということですが、先ほど答弁のほうで、高齢者ですけど、令和2年が4,500円、それで令和3年度が4,620円で、令和4年度が4,740円と年々上がっております。それでもインフルエンザワクチンの接種というのは自由診療ですので、各病院によって値段が違うわけですね、はっきり言います。それで、そういうふうの違いがあるし、年々需要と供給というバランスもあるでしょうけど、接種料金としては上がってきているということがあります。

それで、2番に行きますけれど、インフルエンザワクチンの接種料金、接種の助成金の対象者と内容がどうなっているかということですが、先ほども答弁にありましたように、まず対象者とは2つあって、65歳以上の方の高齢者、それと中学生以下の子供たちというところが町からの助成があるということになります。

それで、先ほども言うておられましたけど、65歳以上の高齢者に対しては、個人負担が1,300円ということですね。子供たちに対しては、中学生以下の子供たちに対しては1,500円の助成ということですね。ちょっとこれ分かりやすく言うと、高齢者の方々は個人負担が1,300円で、その差額を町が助成しているということですね。例えば、接種料金が4,700円の場合ですと、3,400円を町が負担していると。子供の場合は1,500円の助成ですので、例えば接種料金が4,700円としたら、3,200円を個人が負担しているということになると思います。そういったちょっと表現の違いがありますので、そういったことは分かってもらいたいと思

います。

それで、子供は12歳、中学生以下なんですけど、小学生以下は2回接種と、中学生は1回接種ということになっていると思います。

それで、単純に不思議に思うのは、子供、中学生以下の子供さんと、65歳以上の高齢者さんと、何でこういうふうに助成額に違いがあるのか、これは何でこういうことになっているのか、担当分かりますでしょうか。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

まず、町内の医療機関での推移はどうかという御質問に対しましてお答えしたいと思います。

直接町内の医療機関に問合せはしておりませんが、各医療機関での多少の金額の開きはあるかと思いますが、大体1回当たり4,500円から5,000円ぐらいの間ではないかというふうに思います。

以上でございます。

**○7番（田川 浩君）**

分かりました。町内のインフルエンザのワクチンの料金については分かりましたけど、もう一個聞きたいのは、中学生以下の子供と高齢者について、町からの助成額が違うということは、どうして違いがあるのかということについてはどうでしょうか。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

先ほど子供と65歳の違いという御質問でありますけど、まず町長の答弁にもありましたように、直接助成の対象者につきましては、定期接種といたしまして、接種日に65歳以上の者、または60歳から64歳の慢性高度心臓、腎臓、呼吸器機能不全等を有する者については、自己負担額1,300円を除いた額を助成いたしております。

また、任意接種として中学生以下については、13歳未満が1,500円の2回接種として3,000円、13歳以上が1回接種として1,500円の助成をいたしております。

以上でございます。

**○7番（田川 浩君）**

それは分かるんですよ。私が聞いているのは、どうして高齢者と中学生以下の子供についての助成金がこんなに違うのかということです。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

まず、予防接種制度について御説明いたします。

国が使用を認めているワクチンのうち、予防接種法で規定しているものを定期接種、規定

されていないものを任意接種といいます。このことから、65歳以上が定期接種、子供が任意接種に位置づけられているものでありますので、そこが子供と65歳が違うことになっております。

以上でございます。

#### ○7番（田川 浩君）

高齢者のほうは定期接種だと、また中学生以下は任意接種だという違いがあるということですね。分かりました。

それで、いい機会ですので、近隣の市町のこのインフルエンザワクチンに対する助成の額を、状況を私なりに調べてみました。それをここで発表したいと思います。

本町の場合は、65歳以上の高齢者に対しては個人負担が1,300円と、中学生以下の子供に対しては1回につき1,500円の助成ということですね。これを頭に入れてほかの市町の発表をしていきたいと思います。

白石町、小学生以下は1回につき1,000円の助成、中学生は1回2,000円の助成になっております。

すみません。高齢者に対しては、佐賀県内市町どこも自己負担は1,300円で接種できるということでした。違いはなかったんですけど、中学生以下に対してはちょっと違いがありましたので、もう一遍言います。

白石町は中学生は1回2,000円助成、本町は1,500円ですね。小学生以下が1回につき1,000円助成ということです。

江北町、中学生に対しては1回2,000円の助成、小学生以下につきましては1回につき1,000円の助成、江北町はこのほかに今年の初めての事業で、このインフルエンザワクチンを接種された方を対象に、1人につき商工会発行の商品券を1,000円分交付するという事業も併せて行っておられました。

それで、続きましてお隣の鹿島市ですね、鹿島市は中学生1回につき1,000円の助成と、小学生以下も1回につき1,000円の助成となっております。

それで、ちょっと違いが大きかったのが嬉野市ですね。嬉野市は中学生と高校生、対象は高校生まで広げられております。中学生と高校生に対して1回につき2,000円の助成、小学生も1回につき2,000円の助成ということで、嬉野市が一番県内の市町では、近隣の市町では助成が厚かったのかなと思っております。それと、嬉野市さんは妊婦と産後1年未満の方にも1回2,000円の助成が出ております。

それで、お隣ですので、長崎県の諫早市と大村市についても調査をしてみました。これがまた県が違うと助成の仕方も全然違うんですね。発表します。諫早市、65歳以上、高齢者ですけれども、これは自己負担が1,500円になります。佐賀県より高いです、自己負担が。ただ、中学生以下の助成につきましては、これは中学生も小学生も自己負担が1,500円ということ

でなっていました。先ほど言いましたように、うちの場合で言いますと1,500円の助成ですよ。助成ですので、実質3,000円ぐらいは自己負担がされていると思うんですけど、諫早、長崎県に行くと、自己負担が1,500円で済むということになっております。

大村市、65歳以上の高齢者は自己負担が1,800円、これも高いですね。佐賀県は1,300円ですので、しかし中学生以下は自己負担が1,700円ということで、こっちも負担が軽くなっておりますね。県によりまして割とその助成額にも違いがあるんだなと思った次第であります。

こうやって近隣市町と比較してみると、決して我が太良町の助成額が突出しているわけもなく、ある程度平均的なところでないかなと思いました。そういう状況をまず分かっておいてもらいたいと思います。

それで、3番について行きます。

続きまして3番、中学生以下の子供がいる世帯の保護者まで助成の対象を広げられないかということでございます。全国的に調べてみたんですけど、全国的に高齢者等、さっき言った中学生以下の子供に対しては、どこも助成をやっておりますけれど、その間の世代につきましては、ほとんど助成というのはやっておられませんでした。もちろん人数も多いですし、財源の問題もあると思いますので、どこも難しいと思いますけれど、ただし期間と対象を絞ってやってみたらできるのではないのかと思ひまして、ちょっと考えてみました。

まず、効率性を考慮しまして、助成の対象になっています中学生のいる世帯の保護者を対象に、期間も2年間ぐらいを、2年間、とにかくコロナウイルスとの同時流行というのが一番怖いので、2年間ぐらいすると、コロナのほうにもその対処の方法が確立されてくるんでないかと、取りあえず2年間やってみたらどうかということで、それで試算をしてみました、自分なりに。

まず、対象が中学生以下のいる世帯の保護者としますと、まずその世帯数ですけど、これは現在の児童手当給付対象者、これと同じですので、約420世帯になります。保護者数を2人としますと、一人頭1,500円を助成するとしましたら、1,500円掛ける420掛ける2ということで、126万円になります。もし一人頭2,000円の助成をすることでしたら、420掛ける2掛ける2,000円で168万円になります。これにシステム改修費ですとか事務費、いつもそういうのがついてきますけど、これをもし250万円としても、合計で大体418万円、最大でも500万円以内でできると私は試算をしました。

500万円以内の財源が必要ということになりますけれど、財源の問題ですけど、今国で新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものを創設してあります。

太良町もこの臨時交付金の交付限度額は、令和2年度で4億7,000万円、令和3年度で2億6,000万円でありました。今年度ももちろんそれは出してもらっていると思いますけれど、その担当に聞きますけれど、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これ



はコロナってついてますけれど、これはインフルエンザワクチンの接種の助成にも使うことができるのか、充当できるのか、これについていかがでしょうか。

**○企画商工課長（津岡徳康君）**

お答えします。

コロナの臨時交付金の充当につきましては、ほかの自治体において実例がございますので、現段階におきましては可能ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

**○7番（田川 浩君）**

可能ではないかという答弁でございました。

それで、ただ国にはこの新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけにつきましては、現在の2類から5類へ移行する方針だということが、報道などではアナウンスをされています。その日にちにつきましては5月8日ぐらいになるのではないかとということがされていますけど、そういうこともありますし、この臨時交付金がこの後も継続されて交付されるかは不透明ではあります。もしそれが減額されたり、なくなったりする場合もあるかと思えますけれど、そうなったときもほかの財源が使えるのではないかと私は思っております。

それは何かといいますと、それはふるさと納税ですね。ふるさと応援寄附金、それでふるさと応援寄附金の使い道で、例えば教育に使う、使ってくださいとか、産業の活性化に使ってくださいという使い方今いろいろありますけれど、その中に医療及び福祉の充実に関する事業に使ってくださいという使い道がございます。これは、令和3年度でいきましたら3,140万円ほど使われておりますけれど、この事業にこのインフルエンザのワクチン接種の助成を使うことはできるのか。これは担当としてはどうでしょうか。財政課でしょうね。よろしくをお願いします。

**○財政課長（西村芳幸君）**

お答えします。

ふるさと応援寄附金の使途については、基金条例施行規則で、その使途が定められているところでございます。その中で、議員御案内のとおり、医療及び福祉の充実に関する事業への活用についても規定されておりますので、この事業を実際実施するということになれば、その財源として基金を充当することは可能であると考えています。

以上でございます。

**○7番（田川 浩君）**

ふるさと納税もこれに使うというのは可能であるということを確認いたしました。

それで、最終的に町長に聞きたいんですけど、その前にまず担当者について、担当者の方、るる私が今この対象者、インフルエンザのワクチン接種の助成に対する対象者の拡充を申し上げてきましたけれど、これについて担当者としてどう考えるか、これはいかがでしょ

うか。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

先ほど議員からも御案内がありましたように、県内の市町の保護者への助成状況を精査した上で、できるかどうかにつきましては、上司のほうと相談をしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○7番（田川 浩君）**

分かりました。

それで、最後に町長に伺いたいと思います。先ほどの答弁の中で、この保護者世代の助成につきましては、前向きに検討していきたいという答弁がございました。この前向きというのが入っておりますので、私としても期待をしておりますけれど、なかなかこの前向きというのはあまり入ってこない言葉ですので、それを含めまして、このインフルエンザワクチンの接種助成金の拡充について町長としてどう考えられるのか、御意見を伺わせていただければと思います。

**○町長（永淵孝幸君）**

前向きと申しましたのは、実はもう担当課には指示をしております、この問題については。実は私も2期目に当たって、いろいろ今町民さんの健康とか考えた上で、やはり亡くなる方も多うございます。今200人ペースです、このままでいけば。ですから、ここをやはり何とかしていかないと、例えばお通夜等に行っても、以前からがんでとか、そういう話もあっております。やはり早期発見、早期治療というふうなことで医療費の抑制にもつながりますので、極力、議員は控え目で中学生の保護者までとか言われておりますけれども、もう少し上まで上げたところで、高校生ぐらいまでしたとしたらどのくらいかかるのかという、そういう財政状況も考慮しながら今検討してもらっておりますので、多分6月には、私が2期目の本格的な予算となることで考えておりますので、そこには計上していきたいなというふうなことを思っております。

先ほど来議員も話しされましたように、コロナの話もあっております。コロナが2類から5類に引き下げられる、インフルエンザ並みだと、そういったとき、今のワクチン接種の料金が国で見てもらっておりますけども、これをまた町でという話にならないとも限りません。ですから、今の負担は変えないところで、対象者の枠を広げたところでどのくらいになるのかということをしておりますので、そういった意味で町民皆さんの健康を守ってあげるといふ意味では必要なことだと考えておりますので、前向きということを入れさせていただいたわけでございます。

以上です。

## ○7番（田川 浩君）

町長のほうから、中学生以下のいる保護者とは言わず、枠を広げたところで考えてみたいという答弁をもらいまして、期待をしております。先ほども言いましたように、今町長もおっしゃいましたように、国がコロナの感染症を法的位置づけを2類から5類に移すということで、本当にまだ先行き不透明な部分はあると思いますけれど、とにかく新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時にやっぱり流行するのが一番恐れることだと思います。それを、その危険性というのをやはり避けられない問題だと思いますので、先ほど言っていますけれど、医療機関の負担を軽くすることと、あと重症化を防ぐということを目的に、ぜひワクチン接種助成の拡充を期待して、この1問目のテーマを終わりたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、2問目は教育問題について聞きたいと思います。

通告書を読みます。

新しい任期を迎えた教育長の所信と、導入から2年ほど経過したGIGAスクール構想の進捗状況を聞きたいと思います。

1点目、教育長が3期10年の任期を終え、4期目を迎えられました。今後、町の教育行政をどのようにしていくつもりなのか、改めてその所信を聞きたいと思います。

2点目、生徒1人に1台の端末と通信ネットワークを整備し、創造性を育む教育を全国の学校現場で実現させるというGIGAスクール構想がどのように進んでいるのか、現状を聞きたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

## ○教育長（松尾雅晴君）

田川議員の2点目、教育行政についてお答えします。

1点目の3期10年の任期を終え、4期目を迎えるに当たり、今後の町教育行政をどのようにしていくつもりか、その所信についてであります。高度情報化社会の現代におきましても、知識、教養を深め、しっかり学び、いろいろな経験を積むなど教育の基本原則である知・徳・体、この3本柱をしっかり押さえていきたいと考えております。

第1の柱である「知」であります。学校教育の中で基礎基本をしっかり鍛え、生きる力の素地を培ってほしいと考えております。

第2の柱は、感謝と思いやりの心である「徳」であります。これは心の問題であり、家庭と学校が協力して築き上げていきたい項目であり、悲惨な事件、事故等が後を絶たない昨今、特に重要な課題だと考えております。親子の絆、友達との交わりなど、改めてその尊さ、大切さを強調していきたいと考えております。

第3の柱である「体」、身体についてであります。明るくて元気に、まさに健康から、人間全ての物事の始まりは体あってのことでありまして、学校、家庭、地域が一体となって、

心身ともにたくましい子供の成長をバックアップしていかなければならないと考えております。

この3本柱である知・徳・体の成長バランスを取りながら、太良町として地域力を生かしながら、未来のまちづくりのエネルギーとなっていくような支援とともに、牽引していくよう努力していきたいと考えております。

次に、学習面についてでございますが、子供の気づきや発見、観察、調査、探求の授業を目指し、子供がタブレットを使い、いろいろな情報を集めながら課題解決を目指していきます。一人一人がグループ内の児童・生徒と協力しながら問題、課題に取り組み、教科書、参考書、インターネットで検索し、学習を進め、気づきや発見、理解したことや考えたことをキーボードに打ち込む学習を進めていき、目まぐるしく進展する高度デジタル社会に乗り遅れることなく生きていける力を養えるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の生徒1人に1台の端末と通信ネットワークを整備し、創造性を育む教育を全国の学校現場で実現させるというGIGAスクール構想がどのように進展しているのかについてであります。太良町においては令和3年度から小・中学校児童・生徒に対し1人1台のタブレットを配備しております。なお、活用状況につきましては、各学年ごと、教科ごとにタブレット端末を活用した授業に取り組んでおります。

#### ○7番（田川 浩君）

今、教育長のほうから所信のほうを述べてもらいました。

まず、知・徳・体による、この3本柱によるものと、学習面ではタブレットを利用して高度デジタル社会に乗り遅れないようにしていくということをおっしゃっていたと思います。

それで、以前この一般質問でも申しましたけれど、昭和37年に起きました7・8水害を取り上げたときに、大浦地区の学校のほうでしかその伝承といいますか、言い伝えを学校のほうでやっておられなかったというのを知りまして、私としては衝撃を受けたところだったんですけれど、これは44名もの貴い命が亡くなられたという未曾有の災害でございましたので、そういうふうに思いましたけれど、でもそれからすぐ教育長のところへ行きましたら、それに関する写真ですとか当時の状況ですとかを大きなパネルのようなものにされておりましたので、安心をしました。

言ってみますと、そういった7・8水害のような教科書には載っていない郷土の地域の歴史のようなものを次の世代に伝承していくというのも、教育としての大きな役割ではないかと私は思っております。例えば、湯牟田古墳や田古里古墳、また「岳の新太郎さん」や竹崎の比翼塚というのがありますけれど、そのような民間で伝承されてきたものですとか、あと浮立とか各祭りという民俗的なもの、こういったものをいろいろ伝えていくと、教育していくというのも大きな役割の一つじゃないかなと思います。これらの郷土の歴史や民俗についての教育というものにつきましては、教育長はどういった方針で実践していかれるつもりな

のか、また実践しておられるのか、この点についてはいかがでしょうか。

**○教育長（松尾雅晴君）**

先ほど議員のほうからお話がありました昭和37年の7・8水害、これについてはICT支援員にその原版を作らせまして、業者さんにパネルとしてしっかりしたものを作っていただき、各学校に配布し、子供たちが常に目にできる位置に置いております。そして、非常に近年の豪雨災害ですか、こういったことで防災教育という点からも、多良小学校のほうでは総合的な学習または郷土学習というようなことで、この7・8水害、大浦の山津波の件については説明をしているところであります。

それから、郷土民謡の岳の新太郎ですか、こういったことにつきましては、音楽の民謡の単元がありまして、その中で多良小、大浦小とも岳の新太郎、この学習をいたしております。大浦小学校のほうでは岳の新太郎の踊り、それからその歌詞の中のまつわるそれを寸劇として、町の文化祭あたりでも子供たち、町民の皆さんに発表をしていたところであります。また、多良中学校、大浦中学校は多良岳登山を実施をしております。山の会の方に金泉寺のいわれとか、山頂に登っていくときの文化財等々については御説明をいただいているところであります。

それから、郷土の田古里の古墳とか比翼塚とか、そういったことにつきましては、諫早とタイアップをしております多良海道を行く、その中で大浦駅から竹崎城、そこを歩いていく途中で、そういった田古里古墳とか夜灯鼻灯台跡とか竹崎城跡、竹崎観世音寺、こういった旧跡等もガイドさんにより説明をしていただいております。

それと、郷土芸能等々についてでありますけれども、浮立や祭り、こういった郷土芸能については、学校も限られた授業の中なものですから、これにつきましては従来どおりその地区その地区に伝わった伝統芸能といいますか、そういったものを従来どおり地域の方にお願ひするというような方向しか、ちょっと時間的に見いだせないものですから、その点については地域の方に御協力をお願いし、地域の伝統を絶やさないように、学校としても御協力していきたいというふうに考えております。

以上です。

**○7番（田川 浩君）**

今教育長のほうからいろいろ述べてもらいました。7・8水害につきましてはパネルを作った以外にも、タブレットにそういったものを情報を載せて配布してと、防災教育のほうに生かしているということでした。「岳の新太郎さん」については民謡ですね、民謡ということで学習されていると、またそれを寸劇にして発表されている学校もあるということでした。また、多良岳登山というのもやっておられると、小学校、中学校ですね。あと古墳とか比翼塚のそういったものにつきましては、今確かに諫早市と連携しまして多良海道を行くということで、多良海道の認識を深めるような、例えばウォーキングですとか、

そういった講演会ですとかやっておられますので、そういったところに対応されているということで承知をいたしました。

浮立とか、そういったものは地域に任せるということで理解しておきたいと思います。

それで、もう一点ちょっとぜひ教育長に聞きたかったのがありまして、それは主権者教育ということです。これはどういったことかといいますと、2016年7月から選挙権のほうも18歳以上、昔は二十歳以上だったんですけれど、18歳以上になりました。ということで、18歳選挙権というのが適用された、これに向けて若年層の若い人たちの政治のリテラシーですとか社会参画意識を育むために導入された主権者教育なんですけれど、平たく言うと若い人に選挙の投票とか、また政治に積極的に参加しましょうというような教育と言ってもいいと思います。ほかにもいろいろ定義はあるんですけれど、そういったことにつきまして、本町の学校のほうではどういったふうなアプローチでこれを教育していくつもりなのか、これについていかがでしょうか。

#### ○教育長（松尾雅晴君）

今現在、町内の学校では主権者教育はやっておりません。いわゆる主権者と国家の行く末と、そういうことに対して学校では政治教育を行ってはいけないと、私個人は非常に国家の行く末云々ならば、政治面に触れんと主権者教育にはならないのではないかと、何かを政治と置き換えて話をするというのも非常に不思議だなというふうに思っておりますので、学校の職員等々が政治的の云々に触れて法に引っかかったと、そういうことであってはならないと私は思っておりますので、現在のところ主権者教育等々については学校に話はしておりません。

以上です。

#### ○7番（田川 浩君）

なるほど、分かりました。いろいろ政治的なもの、主権者教育もちろん入ってきますので、そういったものを学校現場には持ち込まないでほしいということですか。といいますと、先ほど教育長も言われましたように、何かの形に代えてというのをほかの学校ではやっておられますよね。

例えばですけど、僕が知っている、ここで何回か言いましたけど、給食に出すデザートについて何がいいかという、それをちょっとデザート選挙というのを、それを選挙でやっている、これは横浜市のケースなんですけれど、そういうふうなことでやっておられたケースもごございます。それを立候補者ですね、例えばショートケーキ党みたいな、ショートケーキさん、こちらは例えばエクレアさんとか、そういう人が立候補したような体にして、それを皆さんで投票してもらって、それが来るべき給食のときに出ると、一番得票の数の多かったデザートがですね。そういったものについては、教育長としては多分そういうのをやるのは簡単だと思うんですけど、そういうのをちょっと形を変えてやるのは、自分としては本町にと

ってはちょっとどうかかなと思っていらっしゃるんですかね。そこはどうか。

**○教育長（松尾雅晴君）**

主権者教育としては、非常に私自身は違和感を覚えております。

以上です。

**○7番（田川 浩君）**

分かりました。要するに、やるんだっつらばっとやりたいということだと思います。分かりました。

そうしましたら、2番に移っていきたいと思います。

2番、生徒1人に1台の端末と通信ネットワークを整備し、創造性を育む教育を全国の学校現場で実現させるというGIGAスクール構想ですね。これがおとしからやっておられると思いますけれど、このGIGAスクール構想ですけど、先ほど言われたように1人1台のタブレット、コンピューターが配布されて、それを学習に活用していくということだったと思いますが、以前、2年前ぐらいも聞きましたけど、そのときに使用するソフトウェアというのが、以前質問したときはMicrosoft365EducationGIGAPromoというソフトを使われたと思います。今もそのソフトを使っているかどうかというのは分かりませんが、今どういったソフトを使って、それがどのような機能があって、どのような使い方をしているのか、ちょっと私たちもタブレットを用いた授業というのは全く分かりませんので、大まかにそこら辺を説明してもらいたいと思います。

**○学校教育課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

タブレットのメーカーにつきましては、議員御案内のとおりダイナブックを導入しております。ソフトウェアにつきましてはMicrosoft365EducationGIGAPromoのバージョンを導入しております。なお、中身としましてはワード、エクセル、パワーポイントなどを含んでおる状況でございます。

なお、この機種につきましては学校教育機関のみが利用可能となっております。

導入の端末管理ツールとしましては、クラウド上で全ての端末に配信できることとなっております。

次に、使い方につきましては、先ほど申し上げましたワード、エクセル、パワーポイント等を活用し、資料作成や電子黒板での授業に取り組んでいるところでございます。

なお、令和5年度におきましては小学校についてはですけども、これらの機器を活用したeライブラリー学習指導にも取り組む予定でございます。

以上でございます。

**○7番（田川 浩君）**

今、担当の話によりますと、Microsoft365EducationGIGAPromo

moをソフトとしては使っていると、それはワード、エクセル、パワーポイントですね。これが内蔵されているということでございますけれど、先ほどeライブラリーというのが出てきましたけど、それが導入というのが予定されているということですけど、それについて説明をちょっとしてもらいたいですけど、それに今までのソフトにプラスして使われるのか、それともそれと交換して使われるのか、ちょっと分かりませんが、それについてよろしくお願いします。

#### ○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

eライブラリーと申しますと、一言で申し上げますとデジタル版の学習用のドリル教材となります。ドリル教材の学習科目につきましては、小学校で5教科、国語、算数、理科、社会、英語となっております。中学校では5教科プラスの実技教科、保健体育や技術、音楽、家庭などの学習も可能となっております。授業中の時間外の個人学習時にも活用できる教材となっております。

オプションとしましては、主なものにつきましては、過去10年間の公立高校入試問題や、それに関する模擬テスト試験などのプリントパックという項目で導入をしており、入試対策としても活用ができる状況でございます。小学校におきましては様々なプリント教材を導入して学習の向上につなげるようにしております。

このeライブラリーのメリットとしましては、1点目が学習指導要領及び各会社の教科書に対応しております、教科書のページ数に合わせて問題が用意されておりますので、單元ごとに復習が可能となっております。

2点目としましては、小学1年生から中学校3年生までの問題ができますので、前の学年、2年前、3年前の学年に遡った問題の復習なども可能となっておりますのでございます。

最大のメリットとしましては、3点目ですけども、インターネット環境が自宅になくても学習できる点でございます。

以上となっております。

#### ○7番（田川 浩君）

eライブラリーですけど、簡単に言うとデジタルの学習ドリル教材で、過去の試験問題等もそこに入っているということで、教科書に対応しているので、その単元が終わった、授業が終わった後にその進捗に合わせてそこで復習もできるということだと思います。それで、家にインターネットの環境がなくてもそこでできるということで、便利なのが入るなということで、またこれはこれで期待をしておきます。

それで、最後の質問になりますけれど、私は先月ですか、ケーブルテレビを見ておりましたら太良っこTubeが流れておまして、その中で多良中学校のほうで英語の海外のネイティブの方とネット回線をつないでリモートで交流するという授業をやっておられました。



これは、そのクラスの方が五、六人ずつで何班かに分かれて、現地の方にその班ごとに例えば1班がたらみかんについて説明をして、そしてその後印象とか質問している、会話をしていくと。それが終わったら、次は太良で栽培されているバラについてそういったことをやっていくと、そういったものが、竹崎のカキですとかコハダですとか、そういうものについていろいろ班ごとに好きなものを書いて、最後は海中鳥居だったと思うんですけど、そういうのをやっておられましたけど、この取組、非常に見てもいい取組だなと思いました。取りあえずこの授業につきまして、どういった授業だったのかというのを説明してもらえますでしょうか。

**○学校教育課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

この公開授業につきましては、令和4年度佐賀県研究指定事業といたしまして、伝え合う力を高める授業の研究でございます。サブタイトルといたしましては、プレゼンテーションでやり取りをする力を育てるための指導の工夫ということで取り組まれた授業の様子でありますけども、具体的内容につきましては、電子黒板やタブレットなどをICT支援員が授業の機材準備を行い、教室にしながらネット通信で月1回アメリカの高校生とオンラインによる国際交流の機会を実施しております。交流の最終目標としましては、太良の名産や観光地の楽しみ方を海外の人に紹介をし、太良のよさを伝えようというグループ共同学習などで取り組まれた成果を教室内での発表された授業の様子となっております。

以上です。

**○7番（田川 浩君）**

県の研究公開授業であったということですね。これからもやられるということだと思いますけれど、これやられたことによって生徒さんたちにはどういった効果があったと考えられますでしょうか。

**○学校教育課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

学校側に聞き取りをしましたところ、以前より生徒自身の英語に対する学習意欲が少し出てきたように感じますということで情報をいただいているところでございます。

以上です。

**○7番（田川 浩君）**

英語に対する学習意欲が生徒には出てきたようだということで効果があったと思います。

これを見ていて、私のときを考えると、最近はALTの方とかもおられた時期もありましたので、皆さん海外の英語ネイティブの方に接する機会というのも早い段階であったと思いますけど、私の場合は高校を卒業するぐらいでしたかね、そのぐらいにようやく海外の方と英語で話すことができたというぐらいでした。それで、中学の時代からリモートとはいえ、

こういった海外の方と英語、全編英語です。日本語は一切ありませんでしたので、そういった状況で話すということができるといえるのは、本当に非常に貴重な体験だったと思っております。

太良町と申しますのは、ICT支援員のほうが1校に1人という本当に恵まれた状態で、そういった環境でありますので、これからもそういったアドバンテージを生かされてやってもらいたい。今は本当にGIGAスクールが始まって、どこの学校も1人に1台タブレットを持っているというもう時代になりましたので、初めは太良町のほうが県内でも先行していましたが、ハード面におきましてはもう県内どこも一緒になりましたので、その中でも特徴のあるような授業を行ってもらいたいと思っております。それについて何かありましたらお聞かせください。

#### ○教育長（松尾雅晴君）

非常にびっくりしましたのは、ハウステンボスで英語関係の教室が開かれているわけですね、外国人講師さんで、それに大浦中学校10名、多良中学校8名、しかも福岡とか佐賀とか長崎、そういったところから希望してくる、そういった、顔も見たことのない、そういうので6人、7人グループをつくって、その日だけは日本語は駄目と、全て英語で見て回り、感想とかいろんな、4パートかに分かれておりますけども、自分の好きなパートに入って、他の県、そういった中学生と一緒に英語の一日をと非常に、それだけでなく顔も知らない、名前も知らない、今日初めて会ったというそういうグループの中に、しかも英語というそういう中に子供たちが飛び込んでいく、この活力というのは非常にありがたいなど、そういうのが子供たち、やり続けるように学校のほうに希望しているところです。

以上です。

#### ○7番（田川 浩君）

最後になります。そういったのに子供の可能性というのはもう際限なくあるものですから、これからもICTを活用して様々な事業に挑戦してもらいたいことを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

#### ○議長（坂口久信君）

これで2番通告者の質問が終わりました。

3番通告者、所賀君の質問を許可します。

#### ○9番（所賀 廣君）

議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問をいたしたいと思っております。

今日の質問は2点ございます。1点目、公共施設等総合管理計画について、2点目、油津児童遊園地跡地の今後の利活用について。

まず1点目、公共施設等総合管理計画についてであります。この計画は、平成25年に国

が示したインフラ長寿命化基本計画を基に、平成29年3月に太良町でも管理計画が策定されたところであります。計画期間としては平成29年度を初年度として、令和18年度までの20年間とする、中間年の令和8年度に計画の見直しを行うとされております。

この計画の中には、道路、橋梁、建造物など約60項目が記されているわけですが、そこでスポーツ・レクリエーション施設の中で1、道越屋根つきゲートボール場、2、太良町民体育センター、3、B&G屋根つきゲートボール場、この3つ、以上の3点の検証結果と見直しの計画についてお伺いしたいと思います。

**○町長（永淵孝幸君）**

所賀議員の1点目、公共施設等総合管理計画についてお答えいたします。

スポーツ・レクリエーション施設の1つ目、道越屋根つきゲートボール場、2つ目、太良町民体育センター、3つ目、B&G屋根つきゲートボール場、この3施設の検証結果と見直し計画についてであります。3施設については、公共施設等総合管理計画に基づく予防保全の考え方による施設の点検、診断、計画的な維持管理、更新を行い、公共施設等に必要とされる機能が維持できる限り、物理的な供用限界、これは構造的耐用年数まで施設を活用し、公共施設等全体の維持管理に係る費用の削減を図りたいと思っております。

また、見直し計画については、令和8年度に行う予定であります。

以上です。

**○9番（所賀 廣君）**

先ほどの答弁の中で、町長が物理的な供用限界、構造的耐用年数ということをおっしゃいましたが、この両ゲートボール場は、構造的耐用年数としては何年ぐらいだと想定されておりますか。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

耐用年数ですけれども、道越環境広場が鉄筋コンクリート造りで47年、B&Gのゲートボール場ですけれども、ここは鉄骨造りですので、34年でございます。

以上でございます。

**○9番（所賀 廣君）**

この両方のゲートボール場ですが、道越で27年、B&Gのほうで28年が築後経過しているわけですね。平成29年のこの計画書では、大規模改修の時点で1平米当たり20万円と概算をされているわけです。現時点ではどれくらいの平米当たりの想定になるのか。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

1平米当たり20万円の現時点での想定ということですが、この20万円については、公共施設等の総合管理計画において施設区分として、レクリエーション施設と保健衛生関係施

設、その他の施設がいくくりになって計画をされておりますので、一概にこの価格がゲートボール場の改修の単価になるとは、ちょっと若干安くなると思います。概算ですけども、道越環境広場のゲートボール場とB & Gの運動広場のゲートボール場を概算で、屋根を改修した場合、道越環境広場が1,140平米の屋根面積ですけども、約2,500万円、B & Gのゲートボール場が1,050平米の屋根面積に対して2,300万円程度と想定されます。

以上でございます。

**○9番（所賀 廣君）**

中間年の令和8年に見直しということになっているわけですが、今から3年後ですね、令和8年になったときに、今課長が申されましたこの金額が果たして見直しの時点で算定できるのかどうか、物価高騰が今続いておりますので、その3年後にもう一回この見直しの案として金額を提示されるという理解でよろしいですか。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

議員お見込みのとおりでございます。

以上でございます。

**○9番（所賀 廣君）**

この両方の屋根つきゲートボール場ですね、町外の方々からも、屋根つきということもあって、スケジュール、計画を変更することなく競技ができるということで、大変重宝がられております。親しまれております。この築後27年から28年になると、かなりの老朽化が見られているわけです。現在でも屋根からの雨漏り、それから雨水、排水設備の損傷、これらを応急措置でもいいので改修していただきたいなという気持ち、1回、もう私もゲートボールしますので、すごい雨のときに屋根からぼたぼたぼた落ちてまいりました。競技ですので、たまたまそこにボールが当たってぼんとはねたりとか、そういう現象がありましたので、応急措置、3年後の見直しと言わず応急措置ができるのであれば、できたらやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

議員おっしゃられるよう、ゲートボール場の雨漏りに対して、軽微なものについては、現在指定管理のほうに委託をしておりますので、指定管理のほうと確認をさせていただいて、軽微に修繕、改修等ができた場合は対応したいと思っております。そのときは原状回復ということで、それを基本として、部分的な改修、修繕には努めたいと思っております。

以上でございます。

**○9番（所賀 廣君）**

そうしていただきたいと思いますが、ごく簡単に軽微なもので、自分たちでもできるよと

いう分については、今おっしゃられました指定管理のほうでやられているようですが、ちょっと無理だなというようなときがありましたら、ぜひそこをお願いしたいと思います。

それから、こちらのB&Gのほうの屋根つきのゲートボール場ですが、2024の国スポの折に、ピッチングが主になろうかなというふうに思いますが、そこを一つのアップ会場として利用される計画はありますか。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

アップ会場として使用できない、想定しているのかということですが、現在、今年度のリハーサル大会をはじめとして、来年度の国民スポーツ大会、全障スポーツ大会とありますけども、その間については、会場内に予備練習場を、ちょっと会場内で設けるということを想定していますので、現在のところゲートボール場を使う予定はございません。

以上でございます。

**○9番（所賀 廣君）**

現在のところはないということですが、雨の想定も当然できると思います。天候次第ですので、そこで雨の場合に中止をするかどうかというのは太良町には権限はないかなと思いますが、どうしてもということも考えて、ちょっと雨降った、でもやめるわけにいかんねみたいなときに、一つの会場とする、アップ会場とする要素は持っておいてもいいかなと思いますが、いかがですか。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

議員言われるように、屋根つきですので有効利用はできると思いますが、競技自体は少々雨でもやるという協会の方針ですので、アップ自体も雨の中でやるのかなと思われるので、ちょっとそこら辺は控え所としてはこういう御利用はできるのかと思いますけども、次の試合の控え所も競技施設内にテントを張り入れておきますので、そこら辺で待機になるのかなということで、一応今のところは現在想定しておりません。

以上でございます。

**○9番（所賀 廣君）**

分かりました。

それでは、町民体育センターのことでお尋ねしたいと思います。

以前は勤労者体育館という名称でしたが、今太良町民体育センターとなっております。この体育館の利用客の推移と、利用時間がどのようになっているのかなという気がいたします。コロナの影響でここ3年ぐらい利用客が減ったのではないかなというふうに思いますが、それ以前でも結構ですので、利用者の推移と利用時間、これを教えていただきたい。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

利用時間と利用者の推移ですけれども、令和2年度からで言いますと、令和2年度が1,867名、令和3年度が1,743名、令和4年度が、これは1月末現在ですけれども、927名となっております。

利用時間ですが、利用者によって時間帯は異なりますが、平日の18時から22時までの間の利用が多いようでございます。

以上でございます。

**○9番（所賀 廣君）**

今の課長の答弁ですと、令和2年度は1,867、以下1,700云々ですが、令和元年度、つまり平成31年、令和元年度ですね、これはコロナで制限される以前だと思いますが、そのときはどれくらいな利用者がいらっしゃいましたか。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

平成31年、令和元年度ですけれども、3,422名でございます。

以上でございます。

**○9番（所賀 廣君）**

この体育館ですが、大浦中学校、大浦小学校それぞれに体育館がございます。利用者の数にもよるでしょうが、この両方の体育館のスケジュールを見ながら、この体育館を利用することができないのかどうか、太良町体育センターじゃなくて、小学校、中学校のスケジュールを見ながら、そこの借入れをしたらということとはできないですか。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

議員おっしゃるとおり、使用するのが夜になるので、スケジュールを見ながらの利用としては可能とは思いますが。

以上でございます。

**○9番（所賀 廣君）**

この両方の体育館を利用することができないかと聞きましたのは、次の質問になりますが、昭和59年にできました勤労者体育館、これはかなり老朽化が進んでいるものと思います。もちろん維持管理費等もずっと発生しているわけですが、この体育館を解体して、そこに児童遊園地にすることができないのか、サンモールや亀ノ浦団地に行く道路の拡幅にもつながると思いますが、これ町長にお伺いしたほうがいいですか。

**○町長（永淵孝幸君）**

まず、体育館を解体して遊園地にするという考えは今のところありません。

子供の居場所づくりとか、いろいろあります。近くには小学校とかもありますし、以前子

供たちの遊び場としては、災害の慰霊塔があったところの横しにゲートボール場があって、そこを何か利用できないかというお話もあっておりましたので、そこら辺の整備をして、子供の居場所としては利用できるんじゃないかという思いもしておりますが、まだそこら辺の具体的な計画については全く白紙でございますので、地元ともやはり協議をしながらやっていかないけなかなと、こういう思いもいたしているところでございます。

道路拡張というお話もありましたけれど、道路は今のところ亀ノ浦の反対側ですね、あちらのほうも通っていかれるようでありますので、迂回したような形で一方通行的に行けば、あえてそこを広げるといことはしなくていいんじゃないかと。前町長はそこにまたいろいろ住宅施設ですか、そういったところも考えてはどうかなというお話をされておりましたけども、まだ私もそこまでは考えておりませんので、まずは解体ということは現時点では考えておりません。

以上です。

#### ○9番（所賀 廣君）

解体は考えていない、現時点ではというお答えでしたが、実は昨日、体育センターのところに行ってまいりましたら、ちょうど体育センターの入り口側のほうに、ちょっと斜めになった出入口がありますが、そこを1メートルぐらい広げる作業をなさっておりました。そこに地元の女性の方々が二、三人おられまして、ねえおばちゃんて、太良弁でそこに言うとしたんですが、この体育館ばうっかんがして遊園地ばという提案ばしてみゆうで思うともどがん思うですかと聞きました。そしたら、ある一人の女性の方が、遊園地ね、そがん言うぎ、最近子供たちが大声で走って回ってという姿を見らんねえって言ってでした。そうね、やっぱりもうアウトドアではなくてインドアになってしまっ、スマホあるいはゲーム機あたりで遊ぶ子供たちが多かかなあということを行いましたら、遊園地そがん言うぎ、案外よかかもしれんよねと、ただこればうっかんがしたら大抵かかるばいねというお話でしたので、それはまた計画をする段階でどういうふうになるか分らんけど、安か値段ではできんやろうねという話をしたわけですね。ちょうどサンモールがあり、大浦小学校もありですので、この遊園地構想ができればいいなというふうに思います。

国道404の上り、大村方面に行く途中に、中木庭ダム湖畔公園というのがございまして、そこをしてみましたら、ここは大した遊具はありませんでしたが、1つだけ目を引いたのが、大人、高齢者の方もストレッチできる、ぶら下がりの機械だとか、そういった等も装備されておりましたので、この辺も考えて遊園地構想ができればいいなという私の大変な期待がございまして。

できたらこれはそう単年度でできないにしても、費用の部分も考えながら、頭に入れて検討していただきたいなというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。

#### ○町長（永淵孝幸君）

先ほど申しましたように、今のその体育館を解体して遊園地という、そういう具体的な計画は持ち合わせはございません。やはり、解体する以上は何か目的を持ってやらないかと、ですから今のところは遊園地ということは頭の中にはございません。地元と関係者あたりとよく協議しながらやっていかんと、総合的なことも含めてしていかんと、壊してしまった、じゃあ後は何に利用するのかと、そこまでやっぱり決めていかないと、簡単に取り壊しはできないと思いますので、今のところは遊園地は考えておりません。

以上です。

**○9番（所賀 廣君）**

それでは、2点目の油津児童遊園地跡地の今後の利活用についてということで質問をいたしたいと思います。

この遊園地敷地内に……。

**○議長（坂口久信君）**

所賀議員、もう時間が来よるけんが、2点目については昼からいたしましょうか。2点目については昼からするということで、一般質問の途中ですけれども、休憩をいたします、昼食のために。

午前11時59分 休憩

午後1時2分 再開

**○議長（坂口久信君）**

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

3番通告者、所賀君、質問を許可します。

**○9番（所賀 廣君）**

それでは、引き続き2点目の質問に移りたいと思います。

2点目、油津児童遊園地跡地の今後の利活用について質問いたします。

遊園地敷地内にありました油津児童館アカシア園が平成21年閉園となりました。その後プールが撤去されまして、昨年末、老朽化をもって遊具その他の施設も撤去され、更地となりました。

そこで、この跡地の利用について、1、独居老人の方、高齢者の方向けの住宅を建設することができないか。2、太良嶽神社との境目、北側に憩いの広場をつくることはできないのか。3、南側の護岸パラペットから庁舎方面、テニスコート横付近ですが、ここまでの遊歩道橋が造れないか。

以上の3点についてお伺いをいたします。

**○町長（永淵孝幸君）**

所賀議員の2点目、油津児童遊園地跡地の今後の利活用についてお答えいたします。

1番目の独居老人の方、高齢者の方向けの住居を建設することはできないかについてであ



りますが、この場所は海岸沿いでもありますし、高齢者向けの住宅を建設する予定はございません。現在のところ、国スポ・全障スポの駐車場として利用するよう計画をしております。

2番目の太良嶽神社との境の北側に憩いの広場をつくることはできないかについてであります。御提案の内容につきましては、今後国スポ・全障スポが開催された後に、2024年以降に公有財産有効活用検討委員会で協議する際に、一つの案として検討していくことになろうかと思っております。

3番目の遊歩道橋につきましては、これまでも平成23年と平成27年に議員から御提案があったところでございますが、利用効果を含めて考えたときに、遊歩道橋を建設するには財政的に相当な予算が必要となりますので、現在のところ造る予定はございません。

以上です。

**○9番（所賀 廣君）**

それでは、この件について質問をいたしたいと思いますが、平成28年当時の答弁の中で、公有財産有効活用検討委員会で、いい活用方法を考えていきたいという答弁がございました。この検討委員会、その後どういったことが行われたのか、その後の経緯がどうなっているのか、お尋ねします。

**○町民福祉課長（森川陽子君）**

お答えします。

その後の経過についての御質問であります。平成28年2月に開催された公有財産有効活用検討委員会では、旧児童館を解体し、油津児童遊園地と併せて公園として当面の間存続させるとしていました。その後、令和3年10月に開催された同委員会では、現地調査を行い、園内の老朽化した遊具や施設は安全のため早急に撤去し、更地にする、また残土置場としながら適切な高さにかさ上げをすると取りまとめられたところでございます。

以上です。

**○9番（所賀 廣君）**

先ほど言われました適切な高さにかさ上げをする、そこをお聞きしたときは、かさ上げをした後、排水溝、側溝ですね、こういった建設を考えていきたいということで、当時具体的に、じゃあどうするという返事をいただいたことはございませんでした。これをせっかく更地までに仕上げたわけですから、何らかの方法を考えた上での更地にしたのか、その経緯はどうなんでしょうか。すぐに使うつもりはないけど、取りあえず更地にしておこうという計画だったのでしょうか。

**○町民福祉課長（森川陽子君）**

お答えします。

2024年に国スポ・全障スポが開催されます。その際の駐車場として利用しようということで、更地にしたところでございます。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

2024年国スポ、いわゆるまだ1年半ぐらい先になるわけですね。駐車場は分かりますが、それまではずっと駐車場、国スポの場合はかなりな台数の駐車場になろうかと思いますが、1年半はそのままにしておくということですか。それが終わった後に具体的にどうしようかという、検討委員会か何かあるかも分かりませんが、その後に話をする、検討するという意味でしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

国スポ・全障スポは、行われた後の2024年以降に、町長も申し上げましたとおり検討するということでございます。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

ちょっと1年半過ぎて、かなり長い期間になるわけですが、ある意味、それまでの駐車場確保、ほかが無理であればということを考えれば、致し方ないかなというふうな考え方もできるわけですが、その後と考えたときでも結構です。これも以前提案しておりましたが、独り暮らしの方や高齢者の方への住宅建設ということも、ずっと前も申ししておりましたが、いろんなことを、高潮等考え、津波等考え、国道に近い等考えて、まだやりましょうというゴーサインが出たわけではないわけですが、これは高齢者の方、独り暮らしの方にアンケート調査をやられた中で、住み慣れた家や地域から離れたくないという意見が多かったということで、断念された経緯があると思いますが、今見てみますと、病院スタッフの方や、しおさい館のスタッフの方々の介護サービスを考えたときに、よりよい福祉、介護ができるものというふうに思っています。両方とも、病院にしてもしおさい館にしても相当御苦労があつてるように見えますので、もう一度これ家族の方や親類の方とも相談をしながら、ぜひ実現の方向へ進んでいただきたい。それこそ1年半後になるかも知れませんが、それぐらい時間かけてもいいと思います。高齢者の方等に十分説得していただく時間が逆にあればいいかなとも思いますが、いかがですか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

御提案の高齢者向け住宅の建設については、町長の答弁にもありましたように、海岸沿いであるため台風災害等の危険もあります。現在のところは予定はございません。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

津波、高潮災害等を考えればというものの、そういったところはどこでも海岸沿い一緒に

しょうけど、避難所に避難してくださいというふうにしますよね。ただ、そこにすぎとそれこそ潮が大変云々と考えるのも、避難をすればいいことですので、もうちょっと前向きな考え方でもよくはないかなというふうに考えます。それこそさっき言いました本当に福祉、介護がよりスピーディーにできるというメリットを考えれば、この辺両方を頭に置きながら考えていく必要があると思います。

先ほどの児童遊園地跡地ですが、太良嶽神社との境目、こっちから見ると向こうは北側になりますが、その北側に憩いの広場というのが以前存在しておりました。石畳の広場ではありましたが、現在は撤去されて、ありません。ここは桜の木があり、見頃になるとブルーシートなどを敷いて花見を楽しまれる方がいらっしゃいます。また、コロナの影響で約3年間ほど秋祭りが開催されておりましたが、これ秋祭りが開催された折には多くの見物客や、踊りを奉納された方たちが食事等を取りながらゆっくりされる場となります。

ぜひこの憩いの広場をつくっていただきたい。それこそ聞いたところによりますと、秋祭りが終わった後に駐車場の整備が始まるのではないかとということ聞いたような覚えがありますが、この憩いの広場をぜひ、完璧ではなくていいですので、駐車場の出入口等に邪魔にならないような広場をつくっていただければと思います。開花予想は多分3月下旬で、これには到底間に合うわけはありませんが、秋祭り、9月の第2日曜日にあるわけですが、多分現段階では、コロナが相当終息に向かいつつあるということも踏まえて、今のところ実施される予定ではありますので、この憩いの広場の建設をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

**○町民福祉課長（森川陽子君）**

お答えします。

憩いの広場についてでございますけれども、今年9月の中旬に国スポ・全障スポのプレ大会が予定されております。それに合わせて、8月までに駐車場を整備する予定でございます。当然秋祭りの際にも町民の皆さんにこの駐車場を利用していただけるものと考えております。

以上です。

**○9番（所賀 廣君）**

駐車場を整備する際にということですが、どの程度を憩いの広場でというふうに、平米数でも結構ですが、どれくらいの広さを想定されていますか。

**○町民福祉課長（森川陽子君）**

お答えします。

現在ありました憩いの広場というか、コンクリートテラスの広場が262平米ございました。御提案の憩いの広場につきましては、先ほど町長が申し上げましたとおり、繰り返しとなりますけれども、憩いの広場として整備するのは、国スポ・全障スポが開催された後の公有財産有効活用検討委員会で協議する際に、また検討していきたいと考えております。

以上です。

#### ○9番（所賀 廣君）

先ほど言われましたが、多分石畳のことだと思います。262平米、それぐらいはあったかなという記憶がございますので、そこまでは多分なくても、今凸凹の段階ですので、もうちょっときれいにさらっとすれば、ブルーシートあたりを敷いてもお尻が痛いとか、そういう現象がないだろうと思いますので、ぜひそれを実現させていただきたいと思います。

それでは、次に児童遊園地の跡地から庁舎方面への遊歩道橋ですが、この件に関しましては、しおさい館が完成した平成11年度に、テニスコート付近から油津児童遊園地のほうへ、しおさい館に来館された高齢者の方々の健康増進、気分転換を図るために遊歩道を造ろうという話があったものの、実現には至っておりません。

また、有明海沿岸道路建設が長崎県と共に協議されてはいるものの、なかなか進展が見られないような状況であると思います。この沿岸道路建設が頭から駄目だとなれば、その時点で検討するという以前の答弁があったわけですが、これは太良町独自で考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか、町長。

#### ○町長（永淵孝幸君）

この件については、議員から再三提案がっております。しかし、冒頭答弁しましたように、役場のテニス側と油津の児童遊園地側との利用効果と、そこに橋を架けて、果たしてどれだけの方が通るかとか、そういうところが見えないわけですね。かなり財源的にはかかります。多分私の概算の頭の中で約1億円程度かかるんじゃないかと思っております。幾ら遊歩道といっても体重といいますか、荷重関係を計算したにしてもかなりの経費がかかるだろうと思っております、整備するにはですよ。ですから、そういうことを考慮して考えたときに、そこにそれだけの経費をかけて、本当にそれを架けるべきかというようなことを考えたとき、私は今のところはその橋は架ける考えはありませんし、また先ほど来公園の元の児童遊園地跡とか国スポの後に総体的に、その駐車場として利用した後に総体的に検討する上で、そこに橋を架けたほうが逆にいいんじゃないかとかなくなってくれば、検討する余地はあるかと思いますが、今のところはその橋を造っても、じゃあどうの方が利用するかというようなことですよ。テニスコート付近までつないで、そこを本当に利用する方がいるのかなと、国道に出て歩道があります。歩道から逆に役場のほうにもう少しテニスコート付近に小さな橋でも架けたほうが、かえっていいんじゃないかと、経費は安くて済むしと、ちょっと遠回りになりますけども、橋を架けて本当にそれだけの経費をかけてというふうなことを考えればできないと。

そして、有明海沿岸道路はまだ今要望をずっと鹿島から諫早までお願いしておりますけども、これまた今のところは分かりません。しかし、そのことを考慮して、そこに橋を架けて、じゃあその有明海沿岸道路と経過が分かったときにどうなるかということ、以前はそうい

うことを話をされたんじゃないかという思いをしております。

ですから、今のところはこの計画の、本当に議員の提案に対して、できないできないというのは申し訳ないところもありますけれども、そういった理由でできないということで、はっきり申し上げておきたいと思えます。検討は国スポが終わった後に、あそこら付近を含めて、どういう形で利用すればいいのかというようなことで利用を検討していきたいと、このように思っております。

#### ○9番（所賀 廣君）

この遊歩道橋につきましては、児童遊園地に高齢者向けの住宅建設ができることを前提したような思いもいたしますが、今あるのかどうか分かりませんが、カズラの木ですね、いろんなカズラがあるでしょうが、このカズラでできた橋はいいなということから、大体直線にして最短65メートルぐらいここあります。これができますと、海側から多良岳に沈む夕日をバックに絶景のインスタ映えするスポットになり、太良町に集客できる一つの観光スポット、海中鳥居も含めてそういったのもなかなかいいのではないかなというふうに思いますので、このカズラの木というのが果たして今あるのかどうか分かりませんが、これはいかがなものでしょう。

#### ○町長（永淵孝幸君）

まず、高齢者住宅も、先ほど来話をしておりますように、海岸べたでもありますし、やはり高齢者となれば、いざ何かあったとき本当に逃げられるのかなという思いもしております。ですから、今のところかさ上げしてとかという考えを持っておりましたけれども、少々かさ上げしても、じゃあ高齢者住宅は本当に大丈夫かと、造ったわ、入る人がいなかった、危ないから入らないと言われれば、これは宝の持ち腐れでありますので、そこら辺はもっとやっぱりしっかり検討していかんと、住宅となればこれはまた億の銭がかかりますから、ですから、すぐ終わりました、じゃあそこをという、議員が言われるように有効に活用する方法と言われるのは分かっております。ですから、少し研究をさせていただいて、例えばそこに本当に高齢者住宅を造れば、役場までの来るための橋と、高齢者さんたちが来るための橋というふうなことを考えれば効果があるかも分かりません。しかし、そこにまず高齢者住宅を造るという、ちょっとああいう危ないようなところに今のところで造るという計画もありませんので、先ほど来、橋を造っても効果があまりないというふうなことを申し上げているところでございます。

以上です。

#### ○9番（所賀 廣君）

先ほど町長が言われるように、確かに経費幾らかかるか分からない、かなり膨大なお金が、造るとすれば必要になるだろうというふうに私も思いますが、太良町ですが、佐賀県内でも、大町、江北、白石、太良、町全体が過疎地の認定というのは、この4つの町があると思いま

す。国の制度の中に過疎地域持続的発展支援事業というのがありますが、これはその対象外の中に用地取得、これは駄目だ、施設の整備等、これも駄目だというふうに書いてあります。財政状況を考える中では有効な制度だと思いますが、過疎債を含めて、果たしてこれが活用できるのかどうか分かりませんが、そうするとかなり経済的、経費的にも有利な面があるかと思います。70%が過疎債で補われるということになりますので、この過疎債、さっき言いました支援事業も含めて検証していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

過疎債や、先ほど御提案いただきました交付金の過疎地域持続的発展支援事業ですか、そこら辺の事業につきましては、当然過疎地域の自立を促進させるための事業に対して、対策として起債を借りれたり交付金がもらえたりする事業でございますけれども、何をつくるのかというところで、それが過疎地域の自立に促進できるものであるのかどうなのかというところが、まず前提として考えておく必要があるということ、それとそれをするに当たっては、まず過疎計画というものをつくっておりますが、そこに新たに計画を計上していく必要があるということでございます。

何をつくるかによって、そこら辺は対応していくことになると思いますけれども、油津遊園地跡地のところからテニスコート側のほうに延びる橋梁、または老人の方々のための住宅というような施設の整備につきましては、現段階では町長の答弁のとおり念頭にないというふうな答弁でございますので、なかなかそこら辺を検討するというのは難しいのかなというふうに思っております。当然それがゴーサインが出れば、その事業に対しても財源の措置として考慮していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○9番（所賀 廣君）

先ほどから出てますように、国スポ・全障スポがまだ1年半後なので、考える時間はあると思います。この事業に対してですが、どういう目的でつくるのかとか、いろんなことがあるかと思いますが、先ほど言いました用地取得や施設整備ではないと思います。大げさに言えば、観光スポット、あるいは高齢者の方々の健康促進、福祉の増進、介護の増進、こういったことも絡めながら、いずれにしても県に提出することになるかと思いますが、ぜひ前向きな、大いなる前向きで検討していただきたいというふうに思いますが、再度課長いかがでしょうか。

#### ○町長（永淵孝幸君）

何回も同じ答弁の繰り返しになりますけれども、検討は、国スポ・全障スポが終わった暁に、あそこの活用を総体的に検討するというふうなことで、先ほど来課長も言いますように、所有地の有効活用検討委員会の中で協議してもらおうように話しております。ですから、そ

こら辺全てを考慮した上で、いろいろな議員の提案についても検討させていただきたいと思  
いますけれど、今の時点で、分かりました、じゃあそういう施設を前向きにという、ここで  
は答弁できないというふうなことでございますので、そういったことで御理解いただきたい  
と思います。

**○9番（所賀 廣君）**

確かにそうだと思いますので、国スポ・全障スポが終わりました後に考えていただいて、  
私の気持ちとしては、実現できてよかったねという大いに期待をしたいわけですが、今のと  
ころそれしかないのかなというふうに思いますので、ぜひ実現できるように私は大いに期待  
をいたしたいと思います。

これで質問を終わります。

**○議長（坂口久信君）**

これで3番通告者の質問が終わりました。

4番通告者、竹下議員、質問を許可します。

**○6番（竹下泰信君）**

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従いまして質問をいたします。

今回は2点について質問をいたします。1点目が地域計画の策定と基盤整備について質問  
いたします。2点目がSAGA2024国スポ・全障スポの進捗状況について、以上2点につい  
て質問をいたします。

まず最初に、地域計画の策定と農業基盤整備について質問をいたします。

本町では、人・農地プラン検討会を設置いたしまして、地域での話し合いの結果を踏まえ、  
経営体の確保や農地の集積などについて検討を行っているところでございます。しかし、こ  
れから農業従事者の高齢化や減少が本格化することにより、耕作放棄地が拡大し、地域の農  
地が適切に利用されなくなることが懸念されていることから、農業経営基盤強化促進法が昨  
年5月に改正されたところでございます。

このため、人・農地プランは法定化され、将来の農地利用の姿をより明確化する地域計画  
を定め、農地の受け手を確保して、農地の集約化を行うことになっているところです。この  
地域計画の策定についてどのように対応していくのか、次のとおり質問をいたします。

1点目が、これまで人・農地プランを作成、実行していく中で、効果的だった内容はどう  
いう点か、またデメリット、反省点、課題はあるのか。2点目が、地域計画策定に当たり、  
対象地区の設定はどのように考えているのか。3点目が、地域計画を策定するについての協  
議はどのように進めていくのか。4点目が、今後のスケジュール、工程はどのように考えて  
いるのか。

以上、4点について質問をいたします。

**○町長（永淵孝幸君）**

竹下議員の1点目、地域計画の策定と農業基盤整備についてお答えいたします。

1番目のこれまで人・農地プランを作成、実行していく中で、効果的だった内容、またデメリット、反省点は何かについてであります。農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要がございます。

集落、地域が抱える人と農地の問題を解決するための未来の設計図となる人・農地プランを町で平成24年度から作成に着手しております。その内容は、集落、地域が抱える人と農地の問題解決のために集落、地域で話し合いを行い、今後の中心となる経営体はどこか、中心となる経営体へどうやって農地を集めるか、中心となる経営体と、それ以外の農業者を含めた地域農業の在り方などを決めてもらうことでした。

人・農地プランに位置づけることで効果的なものは、青年就農給付金の給付、スーパーL資金の5年間無利子化、補助事業の受給条件に組み込まれるなど、有利に事業展開することができました。

デメリットではありませんが、問題点として、耕作放棄地や不在地主等の土地が多数存在しており、計画を立てる上で誰に了解を得ればよいか、人と農地を結びつけることが困難な案件が多数見受けられております。

2番目の地域計画策定に当たり、対象地区の設定はどのように考えているかについてであります。今後高齢化や人口減少で農地が適切に使われなくなることが懸念される中、人・農地プランを法定化し、目指すべき将来の農地の利用を明確化させ、農地バンク等を活用した農地の集約化を進めるため、地域計画を定めるよう昨年4月に法改正が行われました。対象地区としましては、これまで話し合いをして作成してきた人・農地プランを参考に、多良校区、大浦校区に分け、現在代表者がはっきりしている中山間地域等直接支払制度を行っておられる地区から進めていければと考えているところでございます。

3番目の協議の進め方はどのように実施していくのかについてであります。作成済みの人・農地プラン等を土台にし、地区の代表者、認定農業者、農業後継者の農地所有者の代表など関係者の参加を幅広く呼びかけ、協議を進めていく計画であります。

4番目の今後のスケジュール工程はどのように考えているかについてであります。農林水産省が令和5年1月に示した地域策定マニュアルに沿って、令和5年度より令和7年3月末までに策定する予定であります。

以上でございます。

#### ○6番（竹下泰信君）

それでは、具体的な質問に移っていきいたいというふうに思います。

今回作成を進められている地域計画については、従来の人・農地プランの内容と大きく変わっていないのではないかと考えております。町長答弁にもありましたとおり、集落地域が



抱えている後継者不足や農業従事者の高齢化など人の問題、不作付地や耕作放棄地の拡大など、農地の課題を将来に向けてどう解決していくのかが大きな命題になっているのではないかと考えています。

今回の地域計画作成においては、地域での話し合いにより農地利用の将来像を明確化する、農地の受け手を地域内外から幅広く確保するとしてあります。現在、本町の現状を見ますと、農地の出し手はあるものの、受け手がなかなか見つからないのが現実ではないかと思えます。現状をどう捉えているのか伺います。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

お答えいたします。

現在、町内で農業をなりわいとしている方で、規模を拡大しようとしている方は、農業委員会に問合せをしていただいております。農地の移動について相談を受けておるところでございます。

しかし、受け手についての状況は少なく、また受け手の方の希望どおりの土地かということ、そうではない場合が多くありまして、貸し借りを成立させるのは、ちょっと今のところ難しい状態が続いているところであります。

**○6番（竹下泰信君）**

今の耕地の現状を見ますと、区画整備された農地や農道が整備されて、傾斜が緩い農地など、そういう農地については優良農地として残し、条件が悪い農地については山林として、例えば植林を奨励するとか、そういうことである程度線引きをして、そういう対策をやったほうがいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

お答えします。

今議員おっしゃられたとおり、そういう考え方も一つの考え方だと思います。

**○6番（竹下泰信君）**

農地の集約化については、農地バンク、いわゆる農地中間管理機構を活用した農地の集約化を進めることになっております。本町において、この農地バンクの利用状況はどうなっているのか伺いたいと思います。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

お答えします。

過去2年間ではございますけど、令和3年度が、農業者から農地バンクへ土地を預けた件数が5件の9筆、9,684平米あります。あと、農地バンクから農業者へ移動があった土地が2件で7筆、7,315平米、令和4年度が、農業者から農地バンクへ預けた件数が1件、2筆で3,726平米、農地バンクから農業者へ渡った土地が2件、5筆で6,095平米となっております。

○6番（竹下泰信君）

先ほど答弁された内容については、一応貸手と受け手が成立した件数ということでよろしいんですかね。

○農林水産課長（今田 徹君）

農地バンクへ移って、それがそのまま農地へ移った、農家が引き取ったという1対1じゃなくて、前の案件があったのが違う人のところに行ったとかというのも含まれていますので、1対1じゃないということは御了承願いたいと思います。

○6番（竹下泰信君）

そしたら、現在の段階で、貸手があって受け手がない、貸手が出ている状況でしたね。受け手がない、貸手は出とるんですけど、受け手がないという農地はどれくらいあるのか分かりますかね。

○農林水産課長（今田 徹君）

すみません。今その資料はここには持ち合わせておりません。

○6番（竹下泰信君）

それでは、後ほどまた教えていただきたいというふうに思います。

これまで守り続けた農地を次の世代に引き継ぐために、若年層とか女性を含む幅広い意見を取り入れて、関係者が一体となって話し合いを行うことになっています。この地域の関係者というのがありますけれども、この関係者とはどういう方を想定しているのか、伺いたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えします。

集落の担い手である認定農業者や認定新規農業者、生産組合長、耕作者並びに地域によっては法人等を予定しているところであります。

○6番（竹下泰信君）

この中に関係機関というのがあります。この関係機関というのはどういう機関を言うのか、お尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

関係機関としては県や町、農業委員会、農地バンクなどがありますが、役割といたしまして、まず町が地域計画策定に向けて協議の場の調整や情報収集を行います。そして、最終的には地域計画を作成し実行に移します。次に、農業委員から農地の出し手、受け手などの情報収集、目標地図の作成などを行ってまいります。農地バンクといたしましては、農業委員会からの情報を基に農地の集約化に向けての調整、県は地域計画策定に向けて町に対するサポートなどが役割となっております。

○6番（竹下泰信君）

それぞれの機関の役割を説明してもらいましたが、協議の具体的やり方についてはどのように進めていくのか伺いたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えします。

地域の関係者などが全員が集まって協議を行うのではなくて、各代表者の方が集まって協議を進めていって、それを各農家の方に伝えていくというのがスムーズに行くのではないかと考えております。

○6番（竹下泰信君）

区域を設定して、その区域の中の、いわゆる土地の所有者全員じゃなくて、その代表者の方が集まって検討していくという理解でよろしいんですかね。

この協議の場の区域設定については、町長答弁のほうでもありましたけれども、地域によっては出入り作が多い地域があると思います。関係者が耕作者といますか、広範囲になっているというふうに思います。地域によってはその特異性がありまして、地域設定の協議が困難な地域が出てくるのではないかとということも考えられます。この区域設定についてはどのように区域の設定をやるのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

どういう方が出席されるかということでもよろしいですかね。（「区域の設定です」と呼ぶ者あり）区域の設定は先ほど町長が答弁されたとおりで、大浦地区、多良地区に分けて、中山間地域の事業しているところをまず最初に進めていくということで、先ほど町長が答弁されたと思いますけど、またその繰り返しでよろしいですか。

○6番（竹下泰信君）

じゃあ、ちょっと質問の仕方を変えますけれども、いわゆる中山間地域というのは平たん地は含まないわけですかね。平たん地のいわゆる主に水田地帯については、出入り作が複雑になっているところがあります。そういうところについては、区域設定がなかなか難しいというか、区域設定をしても多数関係者が出てくるというようなことが予想されますので、そういうところについてはどのような区域設定をするのかということですか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えします。

今具体的にはまだ検討段階でありますので、地区の代表者、例えば区長さんや生産組合長さん、中山間の代表者の方々と話し合いながら、出席者を決めていきたいと思います。

○6番（竹下泰信君）

なかなか区域設定は難しいかというふうに思いますけれども、この協議を行うに当たって、事前にアンケートなどを実施して地域の課題あるいは状況、農業者の高齢化の実態とか後継

者の有無、意向などを把握をしておく必要があるのではなかろうかというふうに思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

人・農地プラン作成時もアンケートを実施いたしました。それから年月もたっておりますので、情報も新しく更新する必要があると思いますので、議員おっしゃられるとおりにアンケートを実施していきたいと思っております。

○6番（竹下泰信君）

協議の進め方として、農村プロデューサーやコーディネーターを活用し、話合いの土台づくりから課題の掘り起こしを進めまして、認識の共通化を図るということになってはいますが、この農村プロデューサーやコーディネーターとはどういう方を言うのか、お尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

農村プロデューサーやコーディネーターはどのような方かということですが、こちらが想定しておりますのは、農業委員さんや推進員さん、あと県の振興センターの職員、これも県ですが、農業会議所の職員、JAの職員とかを考えております。

○6番（竹下泰信君）

その方たちと一緒にそういう協議をしていくということになるかというふうに思いますが、地域によって農業従事者とか農地の状況は違っていると思います。共通してこういう事項については協議をしてくださいという、そういう共通事項の議事というか、内容の議題というものはあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

共通した協議事項があるかということですが、一つ二つ上げますと、該当地域における農業の将来の在り方とか、農業上の利活用が今後も見込まれる農業振興地域を中心とした優良農地の区域はもちろんですが、農業上の利用が困難な土地をどうするか、あとそれを勘案し10年後の将来に向けて目指すべき姿をどうするかということが共通な課題として上げられると思います。

○6番（竹下泰信君）

協議の結果を踏まえて地域計画案が作成されていくことになるというふうに思いますが、この取りまとめですね、明文化といいますか、これについてはどの機関がその計画を作成していくのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えします。

先ほど関係機関の役割というところで答えたところがございますけど、それは町が行うこ

とになると思います。

○6番（竹下泰信君）

協議会の議事録等を参考にしながら明文化をしていくということになるわけですね。

地域計画と設定期間は何年ぐらいになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

おおむね5年ごとで、10年後までの計画をつくるようになっております。

○6番（竹下泰信君）

協議の場の結果を取りまとめて公表するということになっています。どのような形で公表されるのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

改正基盤法によりまして、公報への掲載やインターネット等を通じて公告して、公告の日から2週間の縦覧期間が必要とされております。

○6番（竹下泰信君）

この地域計画策定に向けた、来年度から作成していく準備に入ることですけれども、この予算措置はできているか、お尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

まだ準備段階でありまして、来年度は資料収集が主な作業となってきますので、作業状況によりましては予算措置をお願いする場合がありますので、現在はしておりません。

○6番（竹下泰信君）

今回町長が出されましたまちづくりの基本目標の中に、農地基盤整備、荒廃地の対策、新規作物の導入、担い手の確保、就農希望者の発掘などが明記されております。この地域計画を策定して確実に実行していくことが、町長が言う基本目標の達成につながっていくのではないかと考えていますけれども、町長の考え方はいかがでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

今、将来に向けてですけど、農地の利用については非常に後継者不足もありまして、厳しいところがありますので、この計画を掲げることで農地の有効利用が図られればよいかなど思っております。

○6番（竹下泰信君）

5年後、10年後の地域農業の将来像を話し合いをして、そして地域計画策定が地域の農業の発展に向けたマスタープランになるよう、幅広く深く検討を重ねて、農業従事者の確保、農地利用の問題を個人の課題から地域の課題として取り上げていくことが必要ではないかとい

うふうに考えています。地域計画策定に向けた取組を着実に進めることによって、持続可能な生産、農業ができるよう求めまして、次の質問に移りたいというふうに思います。

次の質問につきましては、SAGA2024国スポ・全障スポの進捗状況について質問をいたします。

SAGA2024国スポ・全障スポについては、令和6年10月に開催され、本町では少年女子と知的障害のソフトボール大会がそれぞれ3日間と2日間実施されることになっています。リハーサル大会として、本年9月には全日本総合女子ソフトボール選手権大会が3日間、令和6年5月には全国障害者スポーツ大会ソフトボール競技九州ブロック大会が2日間開催予定となっています。また、令和6年7月にはデモンストレーションスポーツ大会マリンスポーツが予定されています。このようなことから、今後の取組について次のとおり質問をいたします。

1点目が、大会会場や駐車場などの周辺施設の整備はどうなっているのか。2点目といたしまして、広報基本計画による広報活動についてはどのように行っているのか。3点目といたしまして、国スポ・全障スポについては、広報から警備・消防防災まで11の基本計画が作成されています。この推進はどのように行われているのか、質問をいたします。

#### ○町長（永淵孝幸君）

竹下議員の2点目、SAGA2024国スポ・全障スポの進捗状況についてお答えいたします。

1番目の大会会場や駐車場など周辺施設の整備はどうなっているかについてであります。競技会場となる施設の整備を昨年度までに運動広場の土の入替え、防球ネットの増設、排水溝設置などの改修工事、運動広場周辺の駐車場や公衆トイレを新たに整備してまいりました。本年度も運動広場周辺の道路舗装の補修や排水側溝の取替え工事を現在行っており、今年度で施設整備については完了予定であります。

2番目の広報活動についてはどのようにしているかについてであります。SAGA2024国スポ・全障スポ開催に対する町民の関心や参加意識の高揚を図るとともに、太良町の魅力を広く全国に発信するため、効果的かつ積極的な広報活動に取り組んでおります。

3番目の広報から警備・消防防災まで11の基本計画が策定されているが、この推進はどのように行われているのかについてであります。11の基本計画に基づき、大会に必要な要項等を整備し、各専門委員会に諮り、大会開催に向け準備を進めているところでございます。

以上です。

#### ○6番（竹下泰信君）

それでは、具体的質問をいたします。

リハーサル大会として、本年9月には全日本総合女子ソフトボール選手権大会が3日間開催されることになっています。この大会の内容は具体的にどうなっているのか、例えば参加チームの数とか大会運営の方法とか、本町の実行委員の関わり方とか、そういう問題がどう

なっているのか、伺いたいというふうに思います。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

まず、チーム数でございますけれども、前回優勝、準優勝でリーグ推薦14チーム、各ブロック代表が15チーム、及び開催地代表の32チームでございます。

大会運営方法ですけれども、主催は公益財団法人日本ソフトボール協会でございます。協賛としまして、国スポ、国民スポーツ大会のソフトボール競技の各6市町の実行委員会、みやき町、上峰町、小城市、江北町、白石町、太良町の共同開催となります。

大会会場につきましては、太良町が主会場、白石町が副会場の2会場で開催を予定しております。

町民や本町実行委員会の関わり方でございますけれども、今後大会に向けて実施本部を設置、実施本部の編成を行って、あわせて町民の町内在住の在勤在学の中学生以上の個人または団体を対象として、50人程度のボランティアの募集を行う予定でございます。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

この団体を対象としてボランティアを募集をするという話でしたけれども、この団体というのはどういう団体を想定されているのか伺いたいと思います。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

団体としましては、代表して何人かで、2人以上でしたりとか、あとボランティア、ボラ連ですね、ボランティア協議会とか、そういうところが団体でしていただけるのかなという想定をしているところでございます。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

参加するチームが32チームということで、大分、1チーム20人としても600人以上の関係者ということになるかというふうに思いますけれども、この監督とか選手ですけれども、この町内での宿泊施設の受入れ態勢はできているのか、町外にも宿泊されるのかをお尋ねしたいと思います。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

宿泊施設の受入れ態勢ですけれども、来年度の本大会については、配宿業務を県が発注して、JTB佐賀支店との契約をされてJTBさんが動かれております。監督、選手については町内の旅館組合様の協力をいただいている状況ですけれども、リハーサル大会については、宿泊のあっせん等は行う予定はありませんけれども、問合せ等があ

れば御紹介をしたいとは思っております。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

受入れ態勢については、そしたらもう一応準備はできてるということによろしいんですよ。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

リハ、本大会については受入れ態勢が今のところは内諾をいただいているということです。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

令和6年5月ですか、来年の5月になりますけれども、この5月には全国障害者スポーツ大会のソフトボール競技九州ブロック大会が2日間開催ということになっています。この障害者については、健常者と違った、選手に負担にならないような準備などが必要になるのではなかろうかというふうに思いますけれども、その体制についてはいかがですか。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

全国障害者スポーツ大会については、佐賀県の実行委員会が主導で行われますので、本町においては会場の提供と人的協力になるかとは思いますが。会場設営費用についても県負担となります。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

それでは、広報基本計画により広報活動については、先ほど町長答弁でもありましたように、効果的かつ積極的に広報活動に取り組んでいるとのことですが、本町のホームページとか事務局だよりで、のぼり旗の作成、歓迎塔のサインの改修など活動状況は承知されつつあると思っております。

しかし、これと連動した本町のPRが不足しているように思います。観光協会とか旅館組合、ふるさと納税など本町のPRになるようなホームページとリンクさせて、もっと宣伝して、総合計画にもあるように、本町の魅力を全国的に発信していただきたいと思っておりますけれども、これについてはいかがでしょうか。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

全国の魅力発信についてということですが、現在実行委員会の委員として、商工会をはじめ観光協会とか旅館組合、飲食店組合等様々な分野において、委員さんとして参加をいただいておりますので、連携といたしますか、そういうところは取れていると思っております。



今後、今年度リハーサル大会を行いますけども、その場所でおもてなしコーナーとか町の特産品とかを置いて来訪者の方々に提供したり、売店を設置するなどして本町の魅力を発信していきたいと思っております。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

デモンストラーションスポーツ大会として、マリンスポーツが来年の4月に予定されております。この大会の目的とか内容についてはどのようになっているのか伺いたいと思います。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

デモンストラーションスポーツ大会については、令和6年6月29日に一応開催を予定することになってはいますが、白浜海水浴場及びB&G海洋センター艇庫でマリンスポーツを行います。この大会は、競い合う正式競技とは別に、県内に居住している方々を参加対象として、子供から大人の方まで幅広い年齢層の方が気軽に参加してスポーツを楽しんでもらうためのスポーツイベントでございます。

内容につきましては、ヨット、カヌー、SUP等の体験をしてもらう予定でございます。

以上です。

**○6番（竹下泰信君）**

このマリンスポーツ大会のいわゆる対象者はどれぐらいの規模ですたいね。規模はどれぐらいになるのか、また県内への周知はどういうふうに考えておられるのか伺いたいと思います。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

参加規模ですけども、50名程度を予定しております。

PRですけども、今年度海開きと艇庫の開館前に、のぼり旗等、横断幕等を作成して、来年のアピールをしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

観光と折半の基本計画の中で、大会参加者との便宜を図るために、案内所の設置、競技会場には休憩所、売店等を設置することになってはいます。この運営については、設置場所とか具体的な運営についてはどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

案内所や休憩所等については、開催競技会場設計業務を令和4年度に発注をしております。会場レイアウトがただいま完成しておりますので、これを基にリハ大会、本大会の会場を設

営し、運営を行う予定でございます。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

それに関連して、人の配置ですよね。例えば休憩所の人の配置とか売店の人の配置とか、それについてはどう考えておられるのかということと、その売店の販売するのは、太良町産の品物になってくるかというふうに思いますけれども、どういのをを考えておられるのか、また業者についてはどういうことを考えておられるのか、伺いたいと思います。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

売店ですけども、売店も今年度4月以降に売店の募集を行う予定です。一応ブース的には9ブースを予定していますけども、その中で先着順といいますか、募集があったところから、できれば町の方々にお願いを、募集をして申請をしていただきたいとは思いますが、9ブースを予定しております。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

そしたら、売店についてはもう業者の方に任せて、9ブースの分は業者の方に任せるといふことよろしいんですかね。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

こちらのほうから募集をかけますので、業者の方が出したいと言っただけならば、一応こちらのほうで受付をしたいとは思っております。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

この国スポ・全障スポの実行委員会の中に4つの専門委員会が設置されております。それぞれの委員会で委任事項が示されていますけれども、この各委員の方々に委任事項の周知はどのようにされているのか伺いたいと思います。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

各委員の方への委任事項の報告ですけども、毎年総会を行っておりますけども、総会の席で委任事項の報告という形で、各専門委員会の委員長のほうから会の委員の皆様へ報告をさせていただきます。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

この委員会の中に職員の方たちも配置されておまして、この委員会が実際の活動の中心

になるのかなと思っているんですけども、委員会の規定につきましては、令和2年11月から施行されているんですけども、これまで行ってきたこの委員会の活動状況はどうかを伺いたいと思います。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

専門委員会の内容ですけども、本大会に向けた、大会に必要な競技要項とか、売店の出店要項だったり、そういうのを協議していただいて、事務局のほうで要項等を作成して、それを協議していただいたり、意見を交換していただいたりしております。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

予算について伺いたいというふうに思いますけれども、国スポ・全障スポに係る事前準備からリハーサル大会、デモンストレーションスポーツ大会など、経費については国、県からの交付金で賄うことができているのかどうか、町からの歳出があるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

全ての経費を交付金で賄うことはできませんけども、リハーサル大会をはじめとして、本大会、デモンストレーションスポーツ大会においては、各大会補助金は違いますけども、県からの補助金を受けられることとはなっております。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

この大会ごとに町が支出している金額というのは分かるかどうか伺います。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

せんだっての全員協議会の席でも新規事業ということで、リハーサル大会の分では6,000万円程度一応予算計上させていただいております。今後の本大会については、まだ金額的には未定でございます。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

リハ大会ではこの6,000万円が町から支出する分ということですか。このうち幾らか県から補助、国からの補助があるということですかね。

**○社会教育課長（安本智樹君）**

お答えします。

町の持ち出しとしては3,780万円程度となっております。6市町負担の分が1,270万円程度、

県支出金が950万円程度となっております。

以上でございます。

#### ○6番（竹下泰信君）

最後になりますけれども、SAGA2024国スポにつきましては、昭和51年に開催されました若楠国体以来48年ぶりに開催される第78回の国民スポーツ大会ということになっています。また、2024全障スポにつきましては、佐賀県で初めて開催される第23回の全国障害者スポーツ大会となっています。この両大会に出場する選手、役員、応援団、観戦者の方々が十分満足できる大会として、またこれを本町の活性化に一石を投じる機会として捉え、大会成功に向けて町民一丸となって準備を進めることが必要ではないかと思えます。

太良町民運動基本計画にもありますように、町民みんなでスポーツの感動、楽しさを共感できる大会の実現のため、周到な準備を推進していただくことを求めまして、一般質問を終わりたいと思えます。

#### ○議長（坂口久信君）

これで4番通告者の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後2時17分 休憩

午後2時31分 再開

#### ○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

5番通告者、山口君、質問を許可します。

#### ○1番（山口一生君）

皆さんこんにちは。議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。今、結構コロナとか物価が高くなるとか、町の中でもいろいろ予測不可能な事態がたくさん起きて、皆さん結構疲弊してる状態かなと思っています。今年もまだまだ予断を許さない状況が続くのかなと思っていて、今まで起こったことのないようなことが、これからたくさん起きてきます。

私今回質問を、農業と食について質問をさせていただきたいと思えます。

まず、これを質問するに当たって、私ちょっとタイムスリップをしました。これ中江八束さんという昔この辺りで県議会議員をされた方の本で、「ミカンの花の匂う丘」という本を読ませていただきました。この中に、戦後、戦争、第2次世界大戦が終わってから直後、太良町がどういう状態だったか、それからどういうふうに関興を遂げて、今につながっているかというのを、全てではないですが、私全部は知らないのですが、ちょっと勉強をしてみました。

戦後すぐ何にもなかった時代に人間がいて、何とかせんといかんということで、皆さん自

分で畑をやったり牛を飼ったり、鳥を飼ったりして、本当に自給自足のような生活をされていたようです。皆さんの中にも、小さい頃まだテレビがなかったとか洗濯機しかなかったとか、いろんな何にもない時代に皆さん生まれてきて、大きくなっていくたびに道路ができてテレビが来て、いろんな家電ができて、社会のインフラも物すごく整ってて、私この本を読み終えたときに、すごく恵まれてるなと思いました。別に何も不足しているものないし、今から心配してたようなことも何かほとんどあまり問題にならないのかなということ、ちょっと考えを改めた部分もあります。

そういうことで、今回原点回帰ということで、地域の資源、地域の魅力というのはどういうことかというのを、もう一度この一般質問の場でやっていきたいなと思っています。

1 番目、畜産と農業の連携について、本町における畜産及び農業は、主たる産業として確立している。現在、インフレによって経営リスクは高まっておりますが、町内の資源の循環を強化し、産業を下支えする必要があると思います。

そこで、以下について問う。1 つ目、畜産における飼料高騰の状況は。2 つ目、農業における化成肥料高騰の現状は。3 つ目、本町における畜産産業支援は何を行っているか、またその効果は。4 つ目、本町における農業支援は何を行っているか、またその効果は。5 つ目、畜産堆肥の利活用の現状は。6 つ目、地産地消を後押しする方策は取っているか。7 つ目、活用可能な地域資源はどのようなものがあるか。8 つ目、地域資源を活用した有機農業推進について町はどう考えているか。

以上、8 つについてまず質問をします。

#### ○町長（永淵孝幸君）

山口議員の1 点目、畜産と農業の連携についてお答えいたします。

1 番目の畜産における飼料高騰の状況についてであります。飼料も各種ありますが、農林水産省のデータによりますと、昨年と比較して平均で約1.4倍となっております。

2 番目の農業における化成肥料高騰の状況についてであります。こちらも昨年と比較して平均約1.4倍となっております。

3 番目の本町における畜産支援は何を行っているか、またその効果についてであります。畜産支援について、まず牛については、和牛の優良繁殖雌牛の保留事業や、肥育素牛の町内産購入支援、和牛受精卵の移植支援事業などを行っております。また、養鶏農家に対する鳥インフルエンザ発生予防対策なども行っております。その他、豚、牛の死亡獣畜の処理をするため、県外へ移送する運送経費の補助も行っております。

効果につきましては、和牛子牛の平均価格は県平均を上回っており、受精卵で生まれた子牛の価格は県平均より約8万円の高値となっております。また、家畜伝染病においても予防用の資材などを支給しており、それに加えて、農家の皆様の日頃の徹底した感染予防対策や飼養管理の遵守のおかげで町内での発生はございません。

4番目の本町における農業支援は何を行っているか、またその効果についてであります。園芸作物のハウス整備や機械導入に対する支援、農業後継者育成のための新規就農者支援、中山間地の農地保全に対する支援などを行っており、効果といたしましては農作業の省力化、農家の経営の安定、加えて複合経営を行い、高い収益性を確立された農家も見受けられます。また、新規就農者の農業定着率も非常に高くなっております。

5番目の畜産堆肥の利活用の現状についてであります。現状につきましては、畜産農家に耕種農家から堆肥の要望があれば、耕種農家各個人が取りに行き利用していると聞いております。

6番目の地産地消を後押しする方策は取っているかについてであります。町内の小・中学校で実施されているうまかもん給食において町内産の食材を使ってもらい、地産地消を後押ししております。

7番目の活用可能な地域資源はどのようなものがあるかについてであります。活用可能な地域資源としては様々ありますが、畜産分野で申しますと畜産堆肥が上げられると思えます。

8番目の地域資源を活用した有機農業推進についてどう考えているかについてであります。近年の化学肥料高騰に伴い、肥料としての堆肥の活用がクローズアップされており、畜産農家と耕種農家が連携した需給体制づくりを推進していきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○1番（山口一生君）

8つ質問に答えていただいて、まず最初は、農家とか畜産の農家の現状について確認をしていきたいと思えます。

最初の質問で、肥料とか飼料について、どういう価格の高騰が見られるかということ質問させていただいて、大体押しなべて1.4倍になっていると、農薬とかも高騰していて、今まで無限にというか、結構安価に外から輸入ができていたものが、いろんな条件によって輸入ができなくなったり、例えば新興国に買い負けたり、海運の船が取れなかったり、コンテナが取れなかったり、そういう理由で日本はどンドン外部のリソースが入ってきにくくなっている。この状態で、例えば農家が化成肥料を例えば1.4倍、2倍になってしまったときに、実際町内の農家さんで化成肥料が高くなって困っているよとか、畜産の農家さんで飼料が結構高騰してきて、経営を圧迫しているよと、そういった声というのは行政、町のほうには届いているんでしょうか。いかがでしょうか。

#### ○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

議員言われるように、飼料も肥料についても高騰していて、ちょっと経営が厳しいという声は多々聞こえてきております。

**○1番（山口一生君）**

町のほうでもこの高騰、インフレの影響を受けているということを認識しているということを理解しました。いろいろ農業とか漁業者に対して、その支援金をされたことがあると思うんですけども、その金額は幾らぐらいだったのか、またその結果どういう評価というか、フィードバックを農家さんとか漁師さんからもらっているのか、そういったところの状況について教えてください。

**○町長（永淵孝幸君）**

まず、事業継続支援金といって、農業者、漁業者、事業者に対して今回は5万円出しました。一昨年は15万円やっております。そういった中で、農業者、畜産農家だけじゃないですけど、全ての農業者、漁業者にそういうことをしていると。それはやはりこういう高騰に伴う支援金であります。

そしてまた、ほか各1人1万円という支援金も、これは各ほかの町民全部にそういう支援もしている、ですから農家全体で申しますと約400弱ぐらいやっておりますので、2,000万円弱ぐらいの交付金をやっているんじゃないかと、このように思っております。また、担当課が数字が違えば報告すると思えます。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

予算上では実績見込みでは315の農家数を予定しておりました。（「全体のお金は」と呼ぶ者あり）1,575万円ということです。

**○1番（山口一生君）**

国からのその予算の措置とか、そういったものもあったかと思えますので、町から全て出しているわけではないと思うんですが、現実的に考えて、こういった5万円とか15万円とかという支援を毎年行ったり、ずっと状況を見ながらだと思うんですけども、ずっとお金を補填し続けるというのは、ちょっと行政的にも難しい部分があるのかなと思えますけれども、今後こういった支援金とか、そういったものの予定というのは今のところありますか。

**○町長（永淵孝幸君）**

やはりコロナの交付金あたりを活用せんと、町だけの財源では厳しい、毎年1,500万円から2,000万円ぐらい農家だけで要となれば、ほか、そこだけじゃなくて農業者や事業者にもせないかんとなってくれば、毎年1億円ぐらいの支援をしていくというふうな形になろうかと思えます。

ですから、そこは交付金ですので、支援金ですので、やはり困ったときにはあれでしょうけど、全てを金で解決するんじゃなくて、いろいろな事業に対する支援をやっていくと、過去には畜産農家に対しては1畜産農家に対して300万円を限度として、いろいろトラクターとか畜舎の改築とか、そういったことをされたときも支出をしております。そういったことでございますので、全て一律にというようなことは考えておりません。

以上です。

### ○1番（山口一生君）

今後どういう状況になるかというのが見えない中で、そういった現金というか、そういう手当てを継続するというのは、町の財政的にもかなり厳しいんじゃないかというところで理解をしました。

今、物価が高くなっている、インフレが起きているということで、ニュースとかもわあわあ言っていますけれども、私個人的な見方で言うと、日本円が価値が下がっています。お金の価値が下がっている、なので物価が高くなっているという、何か物価が高いから、物買えないねという話に聞こえるんですけども、実際はお金の価値が下がっています。お金の価値が下がっているから、物を買うのに高くなるということが起きています。これは、一方通行で起こっていて、今後下がることはありません。なので、結局やり方を変えないと無限にお金がかかっていくと、お金をどれだけ補填しても、現状が変わらないというところの入り口に私たちは立っているということになってきています。

どがんするかという話になってくると思います。太良町には例えば水が、地下水がたくさんあります。農地もたくさんあります。例えば果樹をやっている方、畑をやっている方、稲作をやっている方、畜産をやっている方、漁業をやっている方、それぞれの地区でそういった自然の力を利用して農業とか漁業を行う、また林業を行うというノウハウを持っている方がたくさんいらっしゃいます。なので、正直インフレがどれだけ進もうが、太良町は結構大丈夫だと思っています、私個人的にですね。やり方を知ってるから、みんな。これが堆肥の事活用については、すごく重要な資源の一つだと私は考えています。

以前、一般質問で堆肥の質問をさせていただいたときに、太良町から年間産出される堆肥の量というのはおよそ3万トンあると、3万トンというのはべらぼうな量ですが、今これを国内でこれから奪い合うことになります。なので、太良町、農家の数も減ってきて、農地も減ってきているので、3万トン全て使うということはほとんどないかなと思いますので、まず肥料も高いし、畜産の経営も厳しいし、ある資源を有効に使っていかうということがまず第一歩目かなと思っています。

この畜産の堆肥について去年質問をさせていただいたときに、そもそも堆肥の中身が分からないと農家は使えんよと、幾ら堆肥があるといっても、中身が分からないものを農家が畑に入れることは絶対にありません。

そこで、成分の分析等を町が積極的に支援をすることはできないかという質問をしたときに、そのやり方をちょっとその関係団体とか関係者と話し合っ、何ができるか考えてみるということで答弁をいただきましたけども、その後1年間何ができた、できたというか、どういう動きをされてきたのか、例えばその成分分析に関わる部分、堆肥の中身を明らかにしていく部分というところで、どういったことをされたのか、そこを教えてください。



○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

まず、成分を分析する前、畜産農家が堆肥を作って、それを農家に渡すということは、渡す時に生産業者としての届出が県に必要になってきますので、まずそれを出してもらおうというのが基本になってきます。あと販売とかなんとかをするときも、販売業者としての届出が必要になります。

それで、その届出を出すためには、堆肥の成分がどういうが入っているかということを知って、こういうので届出をしますというふうになりますので、当然成分は分析をせんといかんことになってきます。その成分分析ですけど、今年度県のほうが堆肥コンクールというのを行ってもらいまして、その堆肥コンクールに出品をすれば、成分分析費用は県が見ていいですよということで連絡を受けまして、今年度出品された農家の方の堆肥については、無償で成分分析ができています状況でございます。

○1番（山口一生君）

その堆肥コンクール等、県の取組も活用しながら、成分分析を一部開始をしているということなんですけども、その堆肥コンクールに出品というか、出された、例えばその畜種であったりとか、その結果はどういうふうになっているんでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

今年度堆肥コンクールに出した農家の方は、酪農が1件、肥育が4件の5件出品していただいております。その中で1軒の農家が県2位という成績を受けられております。

以上です。

○1番（山口一生君）

牛を中心として、今回、今年度の堆肥コンクールには出されていると。堆肥コンクールですね、牛とか豚とか鳥とか、いろんな畜種のものが、いろんなところから出品をされているというのを聞いています。今回2位になられた、そのところの堆肥というのは、何か特殊なやり方をされている、どういった工夫をされているところなんですか。

○農林水産課長（今田 徹君）

すみません。中身については詳しくないんですけど、違う成分というか、堆肥だけじゃなくて違う成分を加えて加工をされているというのは聞いたことがあります。

○1番（山口一生君）

せっかく2位になれるぐらい、いい堆肥を作られているということなので、行政のほうでもいろんなお話を聞かれてみればいいかなと思います。特に牛に関しては酪農、牛乳関係は国のほうも政策がめちゃくちゃというか、輸入しながら廃棄を促すというような、ちょっと意味が分からない状況にもなっておりますので、そういったところも含めて、畜産の現状というのをもう一度ヒアリングをしていただきたいと思いますと思っています。

この堆肥コンクールというのは、来年度も予定をされていて、例えば牛以外のものについても来年は出品を予定をされているのでしょうか。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

お答えいたします。

来年度も県は開催する予定と聞いております。畜種にいたしましても、牛以外でも、豚、鳥、全ての畜種で出品可能と聞いておりますので、うちは出さんでよかと言いきやるところもあるかもしれませんが、出品していただくようお願いしていくところであります。

**○1番（山口一生君）**

皆さんにぜひその出品をしながら、堆肥作りについて、いろいろと町の中でノウハウをためていくということを推進していただきたいなと思います。

堆肥関係もこれも1年前にお伺いしたんですけども、運ぶのがとにかく大変だと、運んで、事ミカン畑とかに堆肥をまくというのは、物理的にかなりしんどい部分があって、斜面で堆肥をまくというのは結構しんどいなど。私もやったことあるんですけども、そういったところで運ぶとか、そういった活用するというときに、どうしても輸送がネックになるのが堆肥なんですけれども、そういったところについて、その輸送費に関して町のほうで何らかの支援ができないかということをお伺いしたときに、ちょっと状況を確認して考えてみるというような返答をいただいていますけれども、今年度の取組について教えてください。

**○町長（永淵孝幸君）**

堆肥を運ぶとなれば、家畜伝染病あたりがやはり一番心配なんです。特に鶏ふんなどは鳥インフルとか何かのお話がありますので、それを運ぶ道中において、ほかの鶏舎付近を通るとかなったとき、やっぱり病気が心配だから、そういったことはやらないでくれと。私もちょっと畜産の方と話をされているけれども、堆肥を今ダンプで持っていけば、農家の人が畑に入れたり田んぼに入れたりも大変なんです。ですから、袋詰めだったらどうかと思う中で、袋詰めするような機械がないのかなという調査もしました。しかし、それを今度は1軒に1台そういう機械を置いたら、今度はまた逆にコストがかかって大変ですので、共同となれば、またそこで伝染病が心配されるというお話もありまして、なかなかやはり畜舎から運び出すというのが一番のネックかなと、そういう病気とか何か、ですからそこで完熟堆肥じゃないですけど、さらさらのようにしてすぐ畑とか何かに持っていかれるような、袋詰めでもできるような状態になれば、各農家がもらいに行ってという話もあるかと思いますが、なかなか運び出すということ自体が本当に大丈夫なのかというあれもありますので、そこら辺は各畜種農家と協議をさせていただいて、検討をしていきたいと思っています。

**○1番（山口一生君）**

今、鳥インフルだったり豚コレラとか、本当佐賀県でも鳥インフルの発生があって殺処分をしているとか、すごく病気に対してデリケートな時期だと思います。なので、例えば明日か

ら開始しましょうという話ではないと思うんですけども、何らかのそういった農家と畜産の方が、お互いが例えば知り合える機会とか、お互いの状況、例えば肥料が高くなっているんですよとか、農業がすごくコスト高くなっていますよと、畜産のほうは飼料が高騰していますよと、堆肥がありますよというような、そういったマッチングが町の中で1件、2件、そういうのをじっくり進めていく必要があるかなと思います。

そのマッチングについても、1年前に質問をさせていただいて、そこも状況をヒアリングをしながら対策を検討していくということで、回答をいただいていますけれども、今年度の取組はどうだったのか、また来年度予定されていることがあれば教えてください。

#### ○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

先ほど来お答えしておりますけど、まず堆肥の成分がどのようなが入っているのかというのを調べてもらって、農家の方も耕種によって、どういう成分の肥料が必要かというのが分かっておられると思いますので、そういうのの話し合いを行いまして、どの方がどの方にマッチングできるかと、そんな感じの話し合いは来年度進めていきたいと思っております。

#### ○1番（山口一生君）

その状況が耕種農家にしろ畜産家にしろ、今までとは違う状況にはなっていますので、潤沢に安価に資源が手に入らないという状態にはなっていますので、皆さんその話し合いをしたりとか、お互いの状況を話す機会というのはつくっていただけたら、非常に喜ばれるんじゃないかなと思います。まずは話をするその場づくりからかなと私も思いますので、いきなり何か設備をどんどん造ったからといって解決するような問題ではないとは思いますが、例えばそのインフレが進んでいるとか、農業に対して特色を出していかないといけない、地域内の資源をうまく使わないといけないという状況下においては、もっと皆さんその関係者同士の対話というのを、行政としてファシリテーションしていく必要があるのかなと私は思っています。

最後に、この8つ目で地域資源を活用した有機農業を推進してみてもどうですかということで質問をさせていただいたときに、大変注目されているので、耕畜連携とかも含めて、いろいろ協力できる体制をつくっていただけるということで回答をいただいています。

実際、私は宮崎県の綾町と熊本県の山都町に、有機農業を推進したり自然栽培を推進したりする現場を見に行きました。そちらの、すごく30年とか20年とかをかけてじっくりとそういったノウハウを蓄積されているところで、太良町と規模もすごく似ています。畜産があったり果樹があったり畑があったり、なのでそういったところと同じ苦勞をする必要はないと思うんですけども、分かっている部分をどんどん参考にして、太良町なりにアレンジを加えていくこともできるのかなと思っています。

こういったところ、来年度こういった有機農業のこういった先進地の視察とか、こういった

たものを職員がされてみてはどうかと思いますけれども、それについては町長いかがお考えでしょうか。

#### ○町長（永淵孝幸君）

今議員の言われるのは、やはり耕種農家と畜産の連携は大事なことです。そして、土作りにはやっぱりこういった有機肥料がいいという話も聞いております。やっぱり畜産の副産物である堆肥を有効に活用するという事は本当にいいことだと思いますので、関係者と協議をしながら、全てが例えば牛の堆肥は何々の作物にいいとか、鶏ふんはどういった作物にいいとか、そういうところはJAあたりの職員さんとかお話をしながら、そして有効活用に取り組んでいくと。ただ、今は畜産農家が2トンダンプで持ってきてくらいよとか、持ってきてやってくれよというふうな形でせられておる向きもあります。ですから、そこはそことしてしっかりやはりやっていただいて、自分たちの堆肥がそこにたまってしまわないような形でされていると思いますので、そういう活用の方法をしてもらおうと。だからといって町のほうで予算を立てていろいろな運送経費を見てやったりとか何か、そこだけに限ってということとはなかなか厳しい面もありますので、そういったことは今のところ考えておりませんが、堆肥の有効活用というのは推進していかないといけないと、このように思っております。

#### ○1番（山口一生君）

やっぱり堆肥もそうですけれども、太良町の資源で何かと考えたときに、やっぱり山があって、海があって、そこに流れる水があって、それによって我々生かされているだけといえただけです。

いろいろとそういった環境が崩れていくと、人間もいずれ住めなくなりますので、よく聞くのが、こういった自然の環境というのは、例えば1世代とか2世代後の子孫から我々が預かっているだけですと。なので、むやみに例えば汚したりとか埋め立てたりとか、今の勝手にいろいろやっていかかという、そういうことではないんじゃないかなと思っております。もしここで同じようなやり方を続けていくのであれば、有明海で今年もノリが取れなかったように、いずれ陸地のほうも汚染が進んだり、環境が変わってしまっ、ここは誰も住めないところになってしまうと。それはやっぱり悲しいこととか、あつてはならないことだと思いますので、今から取り組めることは全て取り組んでいくべきじゃないかなと思っております。

ちょっと時間もあれなので、次の質問に移りたいと思っております。

次の質問が学校給食についてということで、子供たちの食について質問をしたいと思っております。

学校給食は、食について日々学ぶ機会として非常に重要であると考えています。本町では給食費無償化を行っていますが、現在の運営状況及び今後の見通しについて問う。1つ目、学校給食は教育においてどのような役割があるのか。2つ目、給食費無償化に必要な年間の予算は幾らなのか。3つ目、給食費無償化の財源はどうなっているか。4つ目、学校給食に

おける食の安全性はどのように担保されているか。5つ目、インフレにより調達コストが上昇した場合、給食が質素になる可能性はあるか。6つ目、町内産食材は全体の何%か。7つ目、地元名産の食材を子供たちに食べてもらう機会はあるのか。

以上、7つをまずは質問したいと思います。

#### ○教育長（松尾雅晴君）

山口議員の2点目、学校給食についてお答えします。

1番目の学校給食は教育においてどのような役割があるかについてであります。役割につきましても、児童・生徒自身の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることや、食生活が自然の恩恵に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神を養うなどの学びの機会と捉えております。

2番目の学校給食無償化に必要な年間予算についてであります。平成27年度から給食無償化を行っておりますが、令和4年度の給食費補助金予算額は2,753万円、令和5年度は2,698万9,000円となっております。

3番目の給食費無償化の財源についてであります。財源については過疎対策事業債を充当しております。

4番目の学校給食における食の安全性はどのように担保されているかについてであります。安全性につきましては、給食センター職員による日々の職員の健康チェックや食品の適切な温度管理など、毎回食材や機材の確認を行い、安全な給食の提供に努めているところでございます。

5番目のインフレによる調達コストが上昇した場合、給食が質素になる可能性があるかについてであります。日頃より児童・生徒が必要とするカロリー計算を行い、限られた予算内で献立計画や給食を実施しておりますが、原材料高騰による予算が不足する場合は、給食費無償化を継続していくために、町費の投入も念頭に置いているところでございます。

6番目の町内産食材は全体の何%かについてであります。生産者と取引業者の関係や、期間内での安定した食材の確保、供給、また仕入れコストの面など、なかなか厳しいところがありまして、町内産食材として10%程度となっております。なお、うまかもん給食時におきましては70%を占めている状況でございます。

7番目の地元名産の食材を子供たちに食べてもらう機会についてであります。平成28年度より次代を担う児童・生徒の地域農林水産業に対する理解、醸成及び太良町の農林水産物の需要拡大を図るため、うまかもん給食で年3回、学期ごとに実施しております。

なお、令和4年度のうまかもん給食の事例を申し上げますと、地元産の白米夢しづく、「鶏肉のごまだれ焼き」や、ノリや新鮮な野菜で調理した「野菜の海苔和え」、「豚肉のみそ焼き」、「牛肉のすき焼き」、クレメンティンなどの食材提供に対し、たくさんの方々の御協力により実施しているところであります。

**○1番（山口一生君）**

学校給食について改めて質問をしていきたいと思います。

給食というのが、お昼子供たちも楽しみにしてるとおもいます。最近は無食とかといって、あまり話しながら食べる機会もないのかなと思いますけれども、いいかげんコロナも、5月8日に2類から5類へということで、給食もみんなでわいわい食べるような場面が戻ってくるのかなと私も期待をしています。

そういう同じ釜の飯を食べる経験というのは、仲よくなったりする上で非常に大事だと思っています。先ほど教育長のお答えにもあったように、給食というのは学びの機会であって、その栄養の摂取、健康にいてほしいというところだけじゃなくて、自然の恩恵とか、そういった命、自然を尊重するという気持ちを養う場であるということで回答をいただいています。

こちら、太良町は無償化を今されているんですけども、そもそも無償化をしようというふうになったきっかけというのはどういうことだったのでしょうか。

**○学校教育課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

町長政策の一環であります子育て支援の取組としてスタートしたと心得ております。

以上です。

**○1番（山口一生君）**

子育て支援の目玉施策というか、そういった中で給食費を無償化しますというのを始められていると。全国でも結構早い段階で給食費を無償化しますと。もちろん子供の数がそんなに膨大に多くないというのもあったかとおもいますけれども、そういった施策を先駆けてやっているということは、非常に私も誇らしいことだなと思っています。

家庭、子供にお金かけ過ぎなんじゃないかというような声もちろん聞くことがあります。実際、子供の給食費が無償なんだったら、私たちの昼飯も出してよと、そういう気持ちの方も町の中にはいらっちゃって、私も返答に困ることがあるんですけども、やっぱり子供の給食というのが、食を通じてより発達というか、健康にいてほしいというみんなの願いなのかなとは思ってますけれども、これ今後無償を継続するのか、それとも高くなり過ぎたら、ちょっと一部保護者に負担をお願いしたりとか、今後例えば数年、5年ぐらいでもいいんですけども、この無償を継続するかどうかというところの考えを聞かせてください。

**○町長（永淵孝幸君）**

給食の無償化は続けていきます。やはり子供たちに同じような御飯を、そして父兄さんにも給食によっていろいろ家庭でも経済的にも苦しい思いをされている部分もあろうかとおもいます。そういったことがないように、子供たちには無償で提供していきたいと、このように思っております。

**○1番（山口一生君）**

無償を継続していきたいということで回答いただきました。

全国でも今その子育ての、異次元の子育て支援とかという話も出てきて、異次元というのは一体何なのか私にはちょっとよく分かりかねるんですけども、子育て支援について結構国のほうも手厚くやろうかなというのを感じている次第です。私、いろいろ話をしている中で、無償化って本当はリスクがあるんじゃないですかという意見をいただきました。

無償化のリスクって何かというと、例えば国が主導をして給食費を無償化しましたと、そしたら、ただなんだから、出されたものはつべこべ言わず食べてくださいということもリスクとしてはあるなということを言われていました。確かになと思って、自分で例えばお金を払っている、保護者が払っているという状態であれば、何か例えばすごく金額に見合わないものとか、子供が食べるべきではない危険なものが入っていたときに、何か言う権利がありそうなんですけども、例えば全部無償で出してるんだから、このぐらいで我慢しなと言われてたら、確かにちょっと文句も言えないなということを言われたことがあって、それで私はこの食の安全性と、例えば物価が高くなってしまったときに、物価が高くなったけん、おかずば1個減らすけんみたいな、そういう話に今後なるのかなというのを心配をしています。

無償なのはもちろんありがたいですけども、どんどん無償だから、じゃあ御飯の量が半分になりますとか、おかずの量が1個減りますとか、そういうのが考えられるかどうかと聞いたときに、一応その増えた費用については町費も投入しながら、無償化を継続したいということをお返事いただいていますけれども、そういった何かどんどん質素になっていく、もう一回聞きますけれども、どんどん質素になっていくというようなことは、あまり心配しなくてもいいんでしょうか、どうですか。

#### ○町長（永淵孝幸君）

やはり先ほど教育長が答弁しましたように、児童・生徒の健康を維持するという意味では、仮に物価が上がったからといって、魚を1匹じゃなくて3分の1にしますよとか、そういうことはするつもりはございません。やはり物価が上がっても給食費の無償化ということでやってるわけですから、そこにはきちっと無償化と、そして特別何か物すごく財政的に厳しいときに直面したとかなれば、幾らかまた負担をお願いするときがあるかも分かりませんが、今のところで私は無償化はずっと続けて、質は落とさない、幾ら物価が上がってもという考えで今のところおりますので、そういったことです。

#### ○1番（山口一生君）

無償化を継続していきますということで、しかもおかずは減らさないということで言っていたので、安心をしています。

6つ目に、町内産材というのはどれぐらい使われていますかということでお伺いしたところ、大体全体の10%ぐらい使っていますということで回答をいただいています。実際そのメ

ニューとか献立で、時期が合わない、例えば太良町で作れないものというのが必ず存在をしていますので、正直10%もあるのかというぐらいに驚いています。

例えば、その物価が高くなったときに一番影響を受けない方法は何かということ、自分で野菜を作ったり、近場で取れたものを物々交換することです。これちょっと究極なんですけれども、例えばそういった町内産材というのを比率を増やすことによって、そういった物価が高くなったりしたときにも、割と安定して御飯を食べていけるというのは、歴史も証明していますし、少し考えれば当たり前のことだと思うんですけども、こういった町内産材を例えば今の現状の10%から、もう少し数値を増やそうと思ったときに考えられるいろんな難しい面とか、そういったところというのはどういうところにあるのでしょうか。今の現状よりも数値を増やそうと思ったときにどういうことが考えられるのでしょうか。

#### ○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

中核都市みたいな大規模な都市のところでは、各産業分野である流通システム等が構築されておりますので、安定的な需要と供給がバランスが取れるところは多いと思いますけども、こういった地方になりますと、例えば野菜関係でありますと、大規模経営農家が大量に生産をしていただき、一定の期間内にその野菜等を安定的に供給ができるとか、また生鮮食肉関係につきましては、産物に対する加工業者が受注する品物をちゃんと安定的に確保でき、なおかつその生産者から販売ルートが構築されているのかどうかちょっと、大規模のところはそういったものが多々あるので、それが備わっておるところは比較的スムーズにいくと思います。

ただし、太良町とか近隣の市町みたいなところにおきましては、そういった1か月ぐらい前にお願ひした数量に対して、安定的な数量の確保とか、また生産できたお肉などのときに、その流通経路が町内と限らず、そこの経営上、町外の方とも契約をされている場合も多々あると思いますので、そのうちの町内の納入業者さんが安定的にそこと取引ができるのかという問題も課題が出てきます。また、そういった大規模農家とか大量生産ではない場合の安定的なコストの安い品物の調達ができるのかというのがちょっと課題となっております。

以上です。

#### ○1番（山口一生君）

給食といっても何百人分という量を安定的に確保するという上で、やっぱり町内産材だけでは物理的に無理がある、限界があるということは理解しました。

そういった中で、その食、その献立の多様性とか栄養のバランスとか考えて、今やられているかと思うんですけども、今すごく食べ物というか、口に入れるもの、体に入れるものについて皆さんすごく関心が高まっているなということを感じます。コロナの前よりも、いろんな健康に気を遣われたりとか、食べ物、飲物、これを本当に私が食べてもいいのか、こ



これは本当に私の健康に害をなさないのかというところについて、非常にみんな繊細になってきてるのかなというふうに思います。

実際、それはすごくいいことだなと私は思っていて、実際じゃあ何が安心できる食べ物なのか、何を我々は日常的に食べるべきなのかと考えたときに、例えば知ってる人が作った大根とか、知ってる人が育てた豚肉とか、そういった顔が見える関係の中で、そういった食事情というのを改善できていくと、教育の場面だけじゃなくても、町の中が活性化する可能性があるなというふうに考えています。

実際、町内いろんな農家さん、畜産農家さん、漁業者の方、いろいろいますけれども、このうまかもん給食というので、いろいろこれが給食で食えるのかというのが出されているかと思うんですけども、その出されているものの中で、出されているものの例と、生徒さんとか親御さんとかどういった反響があったのか、そういったところについて教えてもらっていいですか。

#### ○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

今日のケーブルテレビでも放映があったと思いますけども、3学期のうまかもん給食ということで、教室のほうには入れませんでしたけども、町長がオンラインで6年生のクラスに対して、こういったことでうまかもん給食を実施している旨のお話をされた後に、おいしく食べられていた放送があっておりました。

子供たちにつきましては、ケーブルテレビ上でもですけども、その後にちょっと先生を通して伺ったのは、給食の中で特別な日ということで、年に3回ちょっとありますけども、今度は何の料理が、どういうおいしいものが出てくるのかなと楽しみにしていますということで、お話があったところでございます。また、保護者の方につきましても、全部の意見、多くの意見はちょっと聞いてないんですけども、楽しみがある給食をいただいて助かっておりますという意見は、何件か頂戴しているところでございます。

以上です。

#### ○1番（山口一生君）

太良の中で取れたものを子供たちに食べてもらって、それを知ってもらいと、味わってもらって知ってもらい、すばらしい機会だなと思います。こちらのうまかもん給食ですね、竹崎カニを出すことはできるのでしょうか。

#### ○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

実は、教育関係部署でもその辺の事前にちょっと調査検討をしておるところでございます。学校現場で、例えば低学年の方にそれを、そのものを出すのがどうなのか、できるのか、その短時間、給食の時間でできるのかどうかとか、子供さんにとっては、殻のむき方、どうい

ったふうに身を落として食べていくのか全く知らない方もいらっしゃると思いますので、その辺のところをかに旅館組合さんとかいろんなところに、その時間帯に協力ができるのかどうかとか、そういったところをちょっと学校現場とも今話しておるところで、新年度においてもその辺を引き続き協議をしていく予定でありますけれども、あわせて、かに旅館組合さんともその辺のところ、日中にそういったことが、御協力が可能なかどうかです。また、その生産、10月、11月、12月の安定的なところが一番実施可能な時期ではないかと思っておりますけれども、その辺で安定供給を受けることができるのかどうかも含めて、ちょっと考えていきたいと思っております。

以上です。

### ○1番（山口一生君）

竹崎カニも食べるのにはやっぱりコツが要るということで、食べ慣れてない子供、大人でもそうですけれども、でもうまく食べれたときはすごく充実感があって、かつおいしいということで、ぜひ子供の頃から、太良の町民たるもの、カニの食べ方ぐらいは教えとかんとかんと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいなと思っております。

私今回、最後になりますけれども、地域の資源をどうやって使うのかというところと、それから産出された食について、給食というところでもありますけれども、一般質問をさせていただきました。これから人口のピラミッドが皆さん御存じのとおり逆三角形になっています。もちろん、高齢の方が多くて若い層は少なくなっています。これどういう意味かというのをもう一回お伝えしておくと、若い世代は上の世代から受け継げる量に限りがあるということです。どれだけ上の世代が、これはいいことだからとか、これはぜひ伝えたいからと思って渡そうとしても、若い世代は1人につき手が2本しかありませんので、言ったらバトンが2つしか持てないと、それ以外については受け取れずにこぼれていくということも今後考えられます。

なので、例えば子供の数も少なくなっていますので、子供になるだけそういった教育の機会とか、食について学ぶ機会とか、太良町にやっぱり生まれてよかったなど、大人に、二十歳ぐらいになって思っていただけのような、そういう環境を大人が引き続きつくっていく必要があるのかなと思っております。これから今年もすごくいろんなことがあると思っておりますけれども、太良町はいろんな変化に結構強い町かなとは思っていますので、引き続きそういった農家の連携とか、そういった山と海の連携とか、教育現場でのそういった自然に関する教育とか、そういったところにも力を入れて目配りをしていただければなと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

### ○議長（坂口久信君）

これで5番通告者の質問が終わりました。

これで一般質問を終了いたします。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

午後3時29分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 山 口 一 生

署名議員 西 田 辰 実